

会津若松市 一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理基本計画) 【後期計画】



平成23年3月

会津若松市

会津若松市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）

後 期 計 画

目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	平成 21 年度まで（前期）の実績評価	1
1	実績評価の考え方	1
2	実現したい成果の評価	2
3	成果を達成するための活動（個別施策）の評価	5
4	後期計画に向けた課題	8
III	計画策定の考え方	10
1	実績評価を踏まえて	10
2	法の規定に照らして	10
3	その他社会情勢の変化	10
IV	後期計画	11
1	計画の位置づけ	11
2	基本方針	12
3	計画目標	13
4	ごみ減量化施策	14
5	ごみの適正処理	24
6	施策実施後のごみの発生量	31
7	推進体制と進行管理	34
<資料編>		
資料 1	本計画におけるごみ減量・リサイクルの概念	36
資料 2	ごみ発生量の単純推計	37
資料 3	施策実施後の発生量の推計	38
資料 4	ごみ発生量の推計方法	39
資料 5	廃棄物処理運営審議会	40
資料 6	計画策定の経過	43

I 計画策定の趣旨

一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画；以下、「基本計画」といいます）は、本市の区域内から発生する一般廃棄物（ごみ）の処理について、長期的・総合的視点に立ち、発生から中間処理、最終処分までの全ての過程を対象とした、廃棄物処理法に基づく計画として、平成18年5月に策定されました。

基本計画の目標年度は平成27年度ですが、中間目標年度を平成22年度とし、概ね5年で見直しをすることとしております。

また、その間、生ごみや剪定枝なども含めた、生物由来の有機性資源である「バイオマス」の有効利用を目的とした「バイオマスタウン構想」の策定や、県内主要店舗におけるレジ袋無料配布中止の取り組みがなされるとともに、地球的規模の課題である地球温暖化対策に対する取り組みがますます重要になってきているなど、社会情勢も変化してきております。

これらのことから、この度、基本計画の中間見直しを実施し、それに基づき後期計画を策定するものです。

II 平成21年度まで（前期）の実績評価

1 実績評価の考え方

基本計画においては、その計画を実施することによって実現したい成果を「1人1日あたりのごみ排出量」と「リサイクル率」として位置づけております。

また、成果を達成するための活動として、基本計画（p 33～38）に掲げる個別施策を位置づけており、この両面から評価することとします。

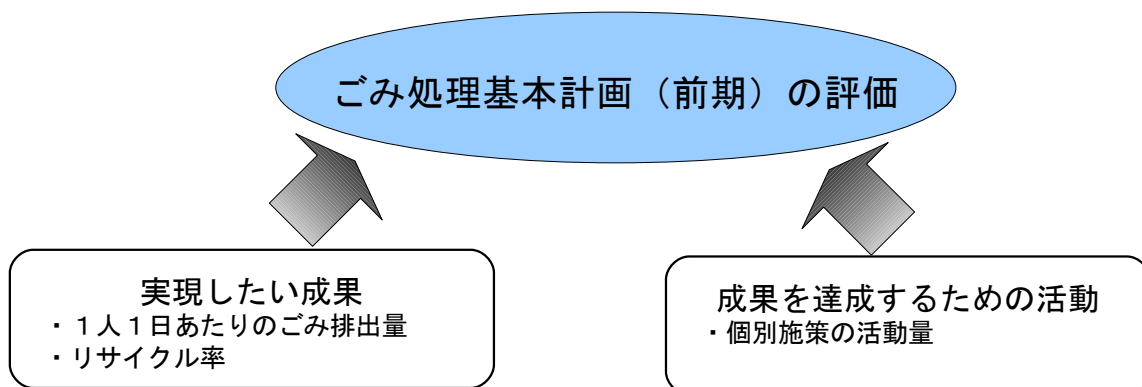


図2-1 実績評価の考え方

2 実現したい成果の評価

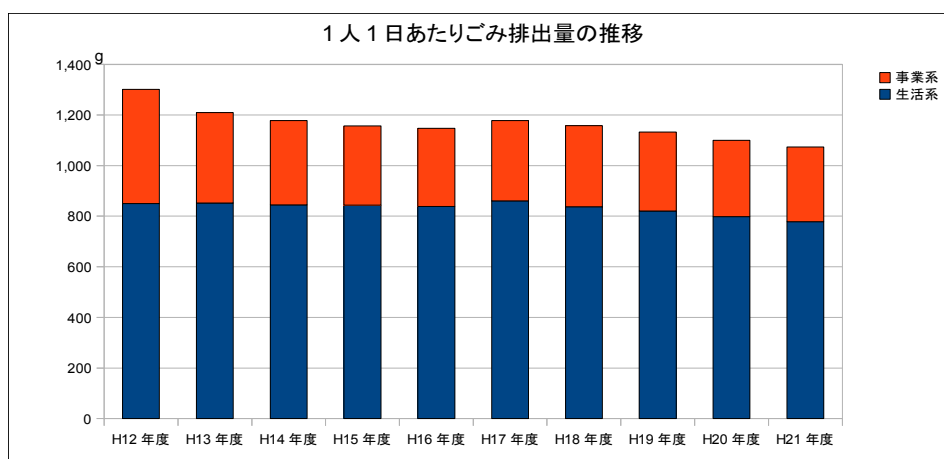
(1) 1人1日あたりのごみ排出量¹

◆計画値

平成21年度目標	1,124g
※平成22年度目標(中間目標)	1,118g
※平成27年度目標(計画目標)	1,090g

◆実績値

平成21年度	1,073g
--------	--------

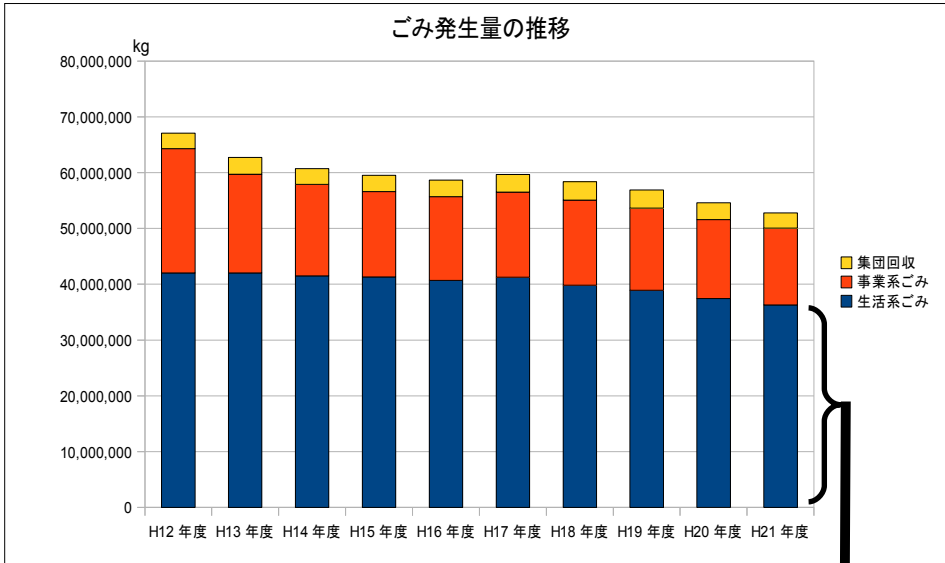


なお、ごみ排出の概況は、次ページのとおりです。

1人1日あたりのごみ排出量は、計画目標をも上回る減量実績となりました。これは、市民ひとりひとりのごみ減量に対する意識が高まってきたことや、ごみになりにくい商品が手に入りやすくなってきたことなどが主な理由であると考えられます。

¹ 1人1日あたりのごみ排出量 = (生活系ごみ + 事業系ごみ) / 人口 / 365 (366) 日

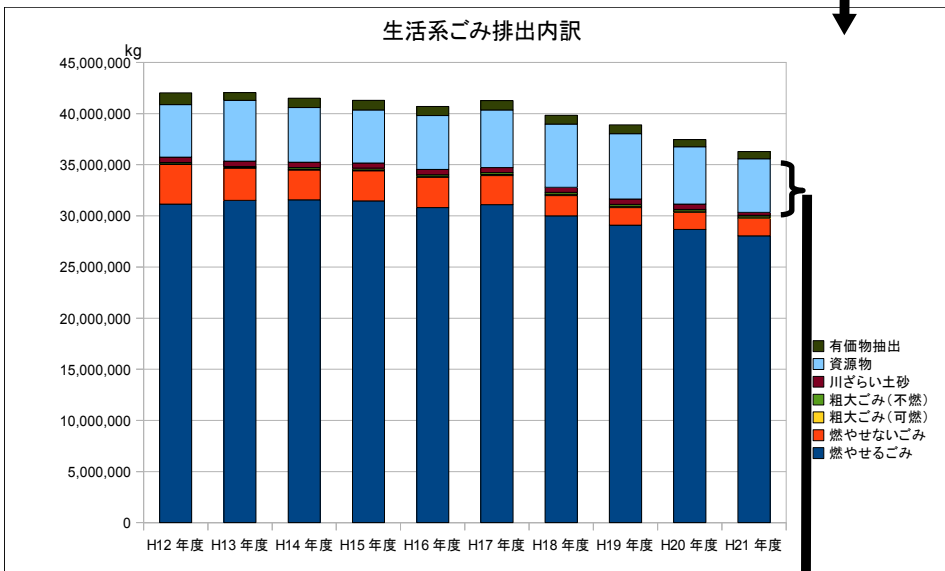
■ ごみ排出の概況について



・ごみ発生量は、平成17年度に若干増加したが、全体的に減少傾向にある。

・特に、基本計画の期間である、平成18年度以降は一貫して減少している。

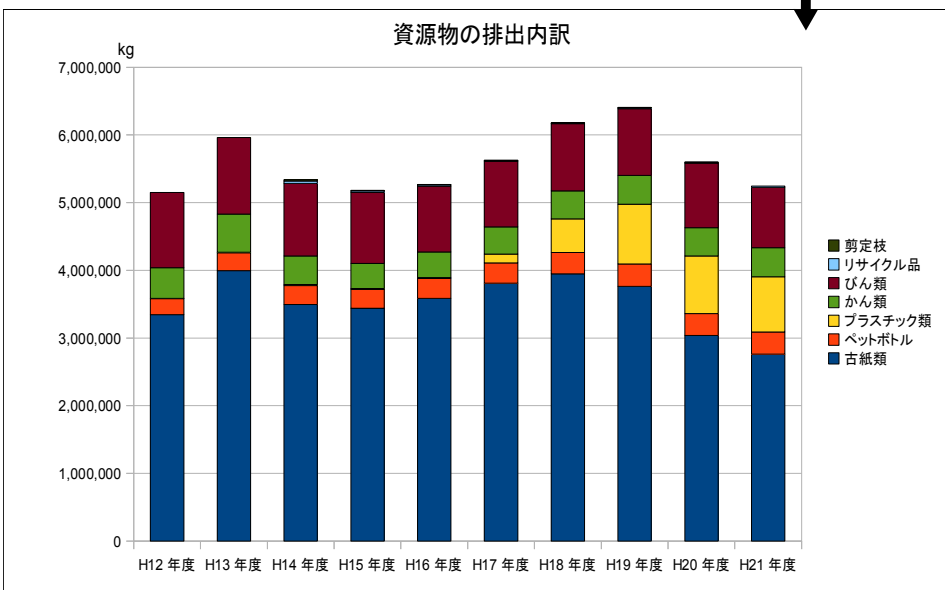
・生活系ごみは平成17年度までは、ほぼ横ばいであったが、18年度以降は減少傾向にある。



・生活系ごみの排出内訳を見ると、最も多いものは燃やせるごみであり、資源物(市が収集する古紙類、缶類、びん類、プラスチック類)がそれに続く。

・平成18年度以降は、全ての品目で減少傾向にある。

・特に、平成20年度の資源物は、前年度に比べ、大きく減少している。



・資源物の排出内訳を見ると、最も多いものは古紙類であり、次いでびん類、プラスチック類(プラスチック製容器包装)、かん類の順である。

・平成18年10月から、プラスチック製容器包装の分別収集を全市で開始したため、平成19年度までは、増加傾向にあった。

・しかし、平成20年度以降、特に古紙類の排出量が著しく減少したため、資源物全体の量も大きく減少している。

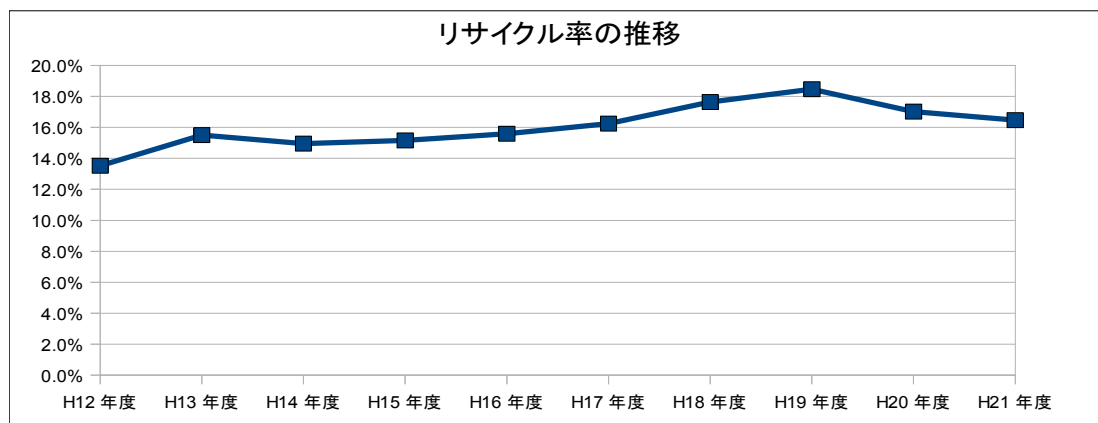
(2) リサイクル率²

◆計画値

平成21年度目標	18.7%
※平成22年度目標（中間目標）	18.9%
※平成27年度目標（計画目標）	20.1%

◆実績値

平成21年度	16.5%
--------	-------



リサイクル率は、計画目標に比べ下回る実績となりました。これは、古紙類やプラスチック製容器包装をはじめとした、資源物の排出量が予測値よりも大幅に減少したことにより、リサイクル率の分子にあたる資源物の量が減少したことが原因です。

これは、メーカーによる容器包装の削減や、レジ袋の無償配布の中止の取り組みをはじめとした小売店による簡易包装の推進、更には新聞・雑誌を含め、資源物となる物の買い控えなどにより、資源物として排出されなくなったことが主な理由であると考えられます。

このように2つの指標について、計画と実績を比較すると、相反する結果となりました。

しかし、まず資源物を含めたすべてのごみを減量することを第一とし、それでもごみとなるものは出来るだけリサイクルすることが計画の目標であるため、ほぼ計画は

² リサイクル率

= (行政が回収した資源物+抽出した有価物+集団回収) / (生活系ごみ+事業系ごみ+集団回収)

達成されているものと考えられます。

3 成果を達成するための活動（個別施策）の評価

計画では、成果指標を達成するために、様々な施策を位置づけております。
その個別の評価については、次ページのとおりです。

■意識改革										
個別施策	内容	個別指標名	中間目標	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	備考	
広報誌やホームページ等による情報提供	より効果的な周知方法の検討を行い、ごみの出し方やリサイクルのアイデア、イベントなどの情報提供に努めます。 また、ごみ処理に関するデータの公表の充実を図ります。	市政だより、ホームページへの掲載回数		12	回/年	市政だより 12 HP 随時	市政だより 12 HP 随時	市政だより 12 HP 随時	市政だより 12 HP 随時	20年度:英語版HPを全面更新 21年度:市政だより、HPでごみ処理状況を公表、出し方Q&Aを更新
学校向け出前講座の推進	子どもの頃から環境やごみ減量の大切さを意識づけるため、学校でのごみ減量・リサイクル講座の実施を推進します。	出前講座の実施小学校数		11	校/年	2	7	5	2	
子ども向けごみ減量教材の作成	子どもが理解しやすいよう、子ども向けのごみ減量・リサイクルに関する教材を作成します。	子ども向け教材数		2				1		20年度:副教材全面改訂 (HP教材:一般の方も閲覧可)
社会人向け出前講座の推進	ごみ減量・リサイクル出前講座の活用について、積極的なPRを行います。	出前講座の実施回数		20	回/年	13	15	22	18	
ごみ処理施設見学会の推進	団体だけでなく、個人が参加しやすい方法によりごみ処理施設の見学会を実施します。	個人向け見学会の実施回数(団体、市施設巡りを除く)		2	回/年	0	0	0	1	
「もったいない」キャンペーンの実施	ごみ減量・リサイクルに関する市民意識を高めていくため、「もったいない」をキーワードにしたキャンペーンやイベントなどを実施します。	キャンペーン実施回数		1	回/年	1	1	3		基本は環境フェスタでの実施 20年度:鶴ヶ城マラソン、ふくしま環境エネルギーフェアでも実施

■発生抑制										
個別施策	内容	個別指標名	中間目標	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	備考	
生ごみ減量・堆肥化の促進	家庭から出る生ごみの減量、堆肥化を促進するため、電動式生ごみ処理機の購入費の一部を補助します。 また、家庭における生ごみ処理後の堆肥の利用を促進します。	電動式生ごみ処理機の設置基数(累計)		945	基	753	804	847	870	
学校給食の生ごみ減量の推進	給食生ごみの減量化の方法を研究し、給食を実施している28小中学校の生ごみの減量を図ります。	小・中学校の1人1月あたりの給食生ごみの排出量		1,061	g	1,064	1,048	996	1,013	21年度は新型コロナウイルスの蔓延による臨時休校の影響により前年度より増加
マイバッグ運動(買い物袋持参)の推進	より効果的な手法の検討を行い、市民と事業者が一体となったマイバッグ運動を展開します。	広報誌等による周知回数		4	回/年	ごみカレンダー 1 市政だより 2	ごみカレンダー 1 市政だより 1	ごみカレンダー 1 市政だより 2	ごみカレンダー 1 市政だより 2	21年6月より、スーパー等でレジ袋無償配布中止の取り組みを実施(22.2.18現在27店舗)
簡易包装の促進	より効果的な手法の検討を行い、市民と事業者が一体となった簡易包装の促進運動を展開します。			4	回/年					
事業者のごみを出さない販売の促進	事業者による使い捨て容器・食器の使用抑制や、在庫調整によるごみの発生抑制を促進するため、実践事例の紹介など各種情報提供を行います。	情報提供活動の実施回数		2	回/年		主な小売店舗の実態調査	県ごみ減量化コンクールの参加促進	県ごみ減量化コンクールの参加促進	
ごみ処理有料化の検討	国の方針、他の自治体の動向などを見極めながら、家庭ごみの有料化を検討していきます。									

■再利用・再生利用										
個別施策	内容	個別指標名	中間目標	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	備考	
リサイクルコーナーの充実	市民からの使用可能な不用品の提供を促進し、展示物の増加、充実を図ります。また、ホームページを活用して情報提供を行います。	リサイクルコーナーへの提供数		1,500	点/年	780	737	521	678	
フリーマーケット開催の促進	広報誌やホームページなどにより、市内で開催されるフリーマーケットやバザーを紹介するなど、開催の支援を行います。	広報誌等によるフリーマーケット開催情報の周知回数		12	回/年					開催支援の仕組みを制定
リターナブルびんの使用促進	市民と事業者を一体として、より効果的な手法の検討を行い、繰り返し使えるリターナブルびんの使用を促進します。	広報誌等による周知回数		4	回/年	ごみカレンダー 1 市政だより 2	ごみカレンダー 1	ごみカレンダー 1	ごみカレンダー 1	
グリーン購入の促進	環境負荷ができるだけ小さい製品などを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入する「グリーン購入」を促進します。			4	回/年		ごみカレンダー 1	ごみカレンダー 1	ごみカレンダー 1	
事業者の再利用・再生利用しやすい商品づくりの促進	事業者によるリサイクルしやすい素材を使用した商品づくりや、修理しやすく、繰り返し使用できる商品の開発、普及のための取り組みを促進するため、実践事例の紹介など各種情報提供を行います。	情報提供活動の実施回数		2	回/年		主な小売店舗の実態調査	カレンダー 1 市政だより 2 HP 随時	カレンダー 1 市政だより 2 HP 随時	ボタン型電池、二次電池、携帯電話、パソコン、家電(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン)、オートバイ、消火器のリサイクルの取り組みを周知

■リサイクル										
個別施策	内容	個別指標名	中間目標	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	備考	
プラスチック製容器包装の分別収集	現在、一部地区においてモデルケースとして実施しているプラスチック製容器包装の分別収集を、全市域に拡大します。	プラスチック製容器包装の分別収集量		1,309	t/年	496	880	849	815	18年10月より全市で実施
分別排出の徹底	ごみの分別方法や排出日について、より分かりやすい周知啓発を行うことなどにより、分別排出を徹底し、リサイクルを推進します。	市による資源物収集量		6,543	t/年	6,166	6,388	5,582	5,224	
集団資源物回収運動の促進	町内会や子供会などの資源物回収団体や資源物の回収業者を奨励金の交付により支援し、活動の安定化と回収団体数の増加を図ります。	資源物回収団体の回収量		2,985	t/年	3,265	3,256	2,980	2,744	
剪定枝リサイクルの推進	PRの徹底により剪定枝の搬入量の増加を図るとともに、活用方法の研究を行い、資源化量の増加を図ります。	剪定枝の搬入量		3.9	t/年	4.5	2.6	0.7		処理設備に不具合があるため平成21年度よりリサイクルを中止
不燃ごみの有価物抽出の推進	収集した燃やせないごみから金属等を抽出し、資源化を推進します。	有価物の抽出率		33.0	%	31.4	33.1	30.3	30.2	
事業者の自己責任によるリサイクルの促進	事業所から出される資源ごみ(オフィス古紙、びん、かんなど)を、事業者自らがリサイクル処理できるように情報を提供します。	情報提供活動の実施回数		2	回/年		主な小売店舗の実態調査	県ごみ減量化コンクールの参加促進	県ごみ減量化コンクールの参加促進	
店頭回収の促進	大型店だけでなく小型店にも資源物の店頭回収を要請し、実施店の拡大を図ります。	回収要請活動の実施回数		2	回/年		主な小売店舗の実態調査	県ごみ減量化コンクールの参加促進	県ごみ減量化コンクールの参加促進	

■効率的で適正な分別収集

個別施策	内容	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	備考
分別収集の統一	現在、一箕地区・旧北会津村区域・旧河東町区域でのみ実施している「プラスチック製容器包装」の分別収集を全市域に拡大して実施するとともに、3区域で異なる分別方法を統一し、全市域を7種14分別とします。	18年10月から全域で7種14分別実施				
適正な排出の徹底	家電リサイクル法の対象物やホイール付タイヤ、消火器、バッテリーなどの処理困難物については、ごみ集積場に排出しないよう周知徹底を図ります。	ごみカレンダーでの周知 清掃指導員による現地対応				21年度;出し方Q&Aを更新
安全な収集体制の確保	スプレー缶やカセットボンベによる収集車などの火災防止や、割れたガラスなどによる収集作業員の怪我防止のため、危険物の排出方法の周知徹底を図ります。	ごみカレンダーでの周知 清掃指導員による現地対応				
低公害車導入の推進	収集車からの排気ガスに含まれる有害物質の低減を図るため、委託業者や許可業者が車両の買い替えを行う際に、低公害車の導入を要請します。			許可業者: ハイブリッド 2台 BDF併用 6台	許可業者: ハイブリッド 4台 BDF併用 6台 市:BDF併用 1台	

■環境負荷の少ない適正処理

個別施策	内容	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	備考
適正な運転管理	会津地区広域事業組合に対して、中間処理施設(焼却施設、破砕処理施設、リサイクルセンター)、および最終処分場の適正な運転管理に努めるよう働きかけを行います。 焼却施設におけるダイオキシン類などの大気汚染物質の排出抑制や、最終処分場における周辺環境への配慮については、特に慎重な対応に努めるよう働きかけを行います。	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
ごみ処理の広域化	福島県のごみ処理広域化計画に基づき、平成12年2月に会津28市町村等による「ごみ処理広域化会津ブロック検討会」を設立し、平成15年3月に福島県会津ブロックごみ処理広域化推進計画を策定しました。 「ごみ処理広域化会津ブロック検討会」では、集約施設稼働年度を平成25年度、広域完了年度を平成30年度としてごみ処理施設の集約化を目指しており、今後、検討会の構成団体と連携し、ごみ処理の広域化を推進します。	広域化の検討	広域化の検討	直近の施設更新では広域化を行わないこととし、検討会を休止		会津若松広域圏において、施設の延命化も含めた施設整備のあり方を検討中

■最終処分量の削減

個別施策	内容	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	備考
最終処分場の延命化	ごみの減量・リサイクルの推進のための施策により最終処分量を削減し、現有最終処分場の延命化を図ります。					
新たな最終処分場の確保	現有最終処分場の埋め立てが平成27年に完了する見込みであるため、ごみ処理広域化推進計画において新たな最終処分場の整備を検討します。	広域化の検討	広域化の検討	直近の施設更新では広域化を行わないこととし、検討会を休止	平成32年度まで延命化できる見込み	会津若松広域圏において、施設の延命化も含めた施設整備のあり方を検討中

4 後期計画に向けた課題

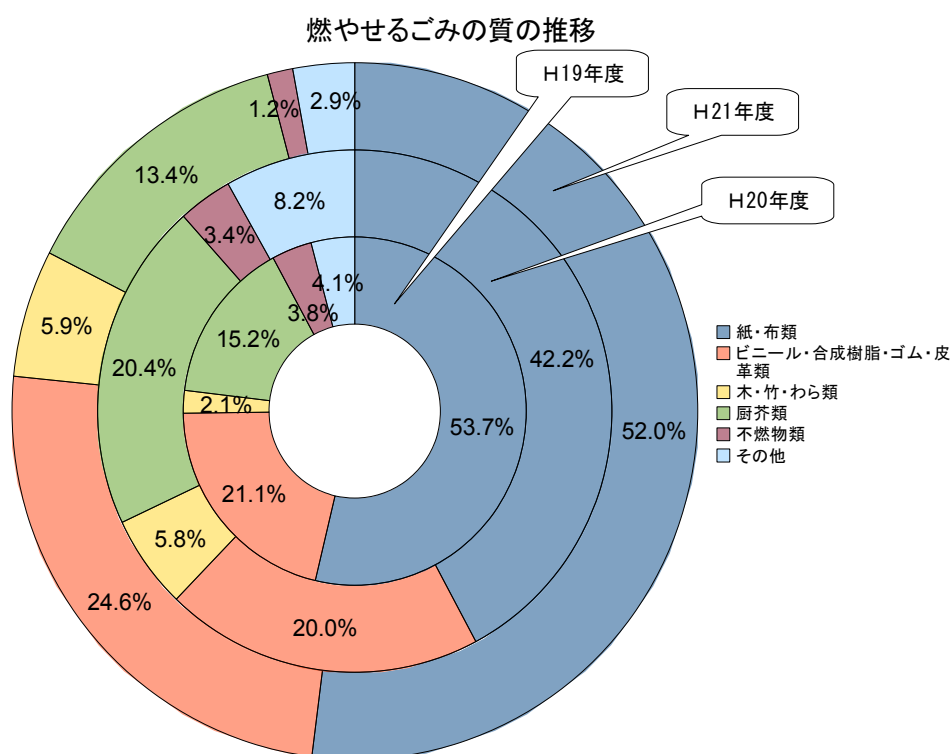
以上のように、前期の実績は概ね良好なものと評価できます。しかし、後期計画に向け、次のような課題もあります。

(1) 実現したい成果について

ごみ減量の目標は、概ね達成されていますが、会津若松地方広域市町村圏整備組合のごみ焼却施設で処理されているごみの組成は、次のように、紙・布類の比率が高くなっています。

その要因の一つとして、包装紙、ティッシュの箱、お菓子の箱などの「雑がみ」が古紙としてリサイクルされず、燃やせるごみとして排出されていることが考えられます。

このことから、「雑がみ」の分別の徹底により、更にリサイクルを推進する必要があります。



※ 上のグラフは会津若松広域市町村圏整備組合のごみ焼却施設におけるごみ質であるため、同組合に加入する会津若松市以外の9町村のごみも含んだ分析結果です。

(2) 成果を達成するための活動（個別施策）について

①意識改革

主な小売店舗や県と連携して、レジ袋の無料配布の中止を実施するなど、計画していた以上の取り組みを行った部分もありますが、出前講座の実施など、直接対面する取り組みが弱い状況にあります。

直接見たり、聞いたりすることは、学習効果が高いことから、更に積極的な取り組みを進める必要があります。

②発生抑制

電動式生ごみ処理機の普及が次第に鈍っている傾向にあることから、家庭における生ごみの減量について、多様な取り組みを支援する必要があります。

また、情報提供を通じ、さらに事業系ごみの発生抑制を促進する必要があります。

ごみ減量の手段としてのごみ処理有料化については、ごみが減少傾向にあることから、緊急に導入する状態にはありませんが、今後のごみの排出動向を見ながら、引き続き検討していく必要があります。

③再使用・再生利用

リサイクルコーナーについては、粗大ごみの受付時に品物の提供を呼びかけるなどのPRをしていますが、その取り組みをさらに進めていく必要があります。

また、グリーン購入などのPRについても、さらに進めていく必要があります。

④リサイクル

剪定枝リサイクルについては、処理の不具合により、取り組みを中止していますが、今後の取り組みを検討する必要があります。

また、事業所における取り組みをさらに促進する必要があります。

⑤適正処理

ごみ処理広域化は休止となりましたが、現在の施設が老朽化していることには変わりはないため、会津若松地方広域市町村圏整備組合における施設整備の取り組みを促進する必要があります。

Ⅲ 計画策定の考え方

1 実績評価を踏まえて

成果については、概ね良好な状態であることから、計画推進の基本的な考え方は、現計画を受け継ぎ、前項で明らかになった課題の解決に向けた取り組みを進め、更にごみの減量を進めるものとします。

2 法の規定に照らして

廃棄物処理法に規定する一般廃棄物処理基本計画では、「一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項」について位置づけなければならないものとされています。

しかしながら、本市の基本計画においては、市で収集しないものの位置づけがなされていないなど、不備な点があります。

このことから、ごみ減量に関わるだけでなく、適正処理に関する事項についても明確に位置づけることとします。

3 その他社会情勢の変化

基本計画策定後、本市のごみ処理に関連する社会情勢が変化したことから、それらを踏まえて個別施策の見直しを行います。

主な内容

- ・ごみ処理広域化会津ブロック検討会の休止
- ・会津若松市バイオマスタウン構想の策定
- ・市内主要店舗における、レジ袋無料配布中止の取り組み

<参考>

国の動き

- ・循環型社会形成推進基本計画の改定（平成20年3月）
→「環境保全を前提とした循環型社会の形成」を明記

IV 後期計画

1 計画の位置づけ

(1) 計画対象地域

計画対象地域は、会津若松市全域とします。

(2) 計画目標年度

後期計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

なお、社会状況の変化、諸条件の変動があった場合においては、必要に応じ見直しを行います。

(3) 計画の位置づけ

この計画は、廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理計画のうち、本市における生活系ごみ及び事業系ごみを対象としたごみ処理に関する基本的事項について定めるものであり、会津若松市長期総合計画及び会津若松市環境基本計画に基づき策定するものです。

なお、会津若松市バイオマスタウン構想など、関連計画との整合性を図るものとします。

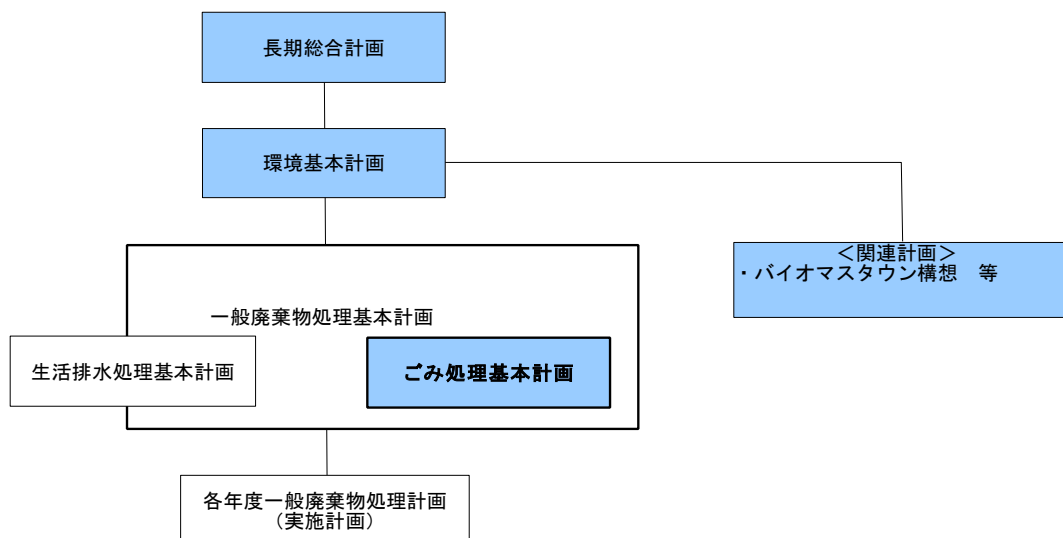


図 4-1 計画の位置づけ

2 基本方針

ごみの減量やごみ処理に関わる基本精神は、現基本計画を受け継ぐものとします。

なお、汚物掃除法、清掃法を経て、現在の廃棄物処理法に至る、廃棄物処理の制度の趣旨に鑑み、「生活環境の保全」と「公衆衛生の向上」をごみ処理の大前提とするものとし、リサイクルやごみの適正処理などの実施にあたっては、生活環境や公衆衛生を損なわないようにするものとします。

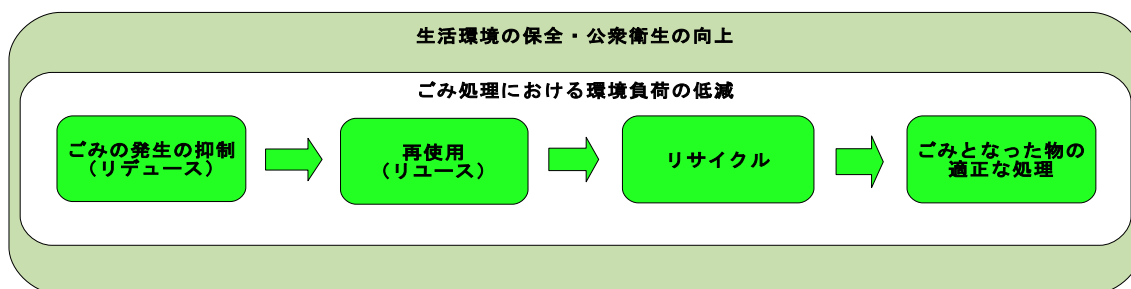


図 4-2 基本方針の概念図

後期計画で新たに加える基本方針

【基本方針Ⅲ】生活環境の保全と公衆衛生の向上

廃棄物処理制度の原点に立ち返り、ごみの適正処理に際してはもちろん、ごみの減量・リサイクルの推進にあたっては、生活環境と公衆衛生が損なわれることのないようなシステムの構築を図ります。

現基本計画における基本方針

豊かな自然や限りある資源を次世代へ引き継いでいくためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活スタイル、社会経済システムを見直し、環境への負荷が少ない、資源循環型の社会を構築していく必要があります。

そのためには、「もったいない」の精神のもとに、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の取り組み、いわゆる「3R運動」の取り組みを着実に推進していくことが重要です。

本市では、市民・事業者・市が「もったいない」という言葉をキーワードに一体となって、かつ、それぞれが主体的に「3R運動」に取り組み、環境への負荷を可能な限り抑制し、持続的な発展が可能な「資源循環型都市」会津若松を創造していきます。

みんなでつくる「資源循環型都市」会津若松

～ 『もったいない』が息づくまちをめざして～

【基本方針Ⅰ】ごみの減量とリサイクルの推進

ごみの減量・資源化は、①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再資源化（リサイクル）の順位で取り組むこととし、まずはごみの発生を抑制し、発生したごみは可能な限り資源化して、資源が円滑に循環されるシステムの構築を目指します。

【基本方針Ⅱ】環境にやさしいごみ処理システムの構築

ごみの収集・運搬から中間処理、最終処分に至る過程において効率化を図るとともに、環境への負荷の低減と可能な限りの資源の回収に努め、環境にやさしいごみ処理システムの構築を目指します。

3 計画目標

(1) 1人1日あたりのごみ排出量

	現 状 (平成21年度)	計画目標 (平成27年度)	以前の計画目標 (平成27年度)
1人1日あたりのごみ排出量	1,073g	988g	1,090g

現基本計画における最終目標をも達成した実績に基づき、1人1日あたりのごみ排出量を上記のとおりとします。

(2) リサイクル率

	現 状 (平成21年度)	計画目標 (平成27年度)	以前の計画目標 (平成27年度)
リサイクル率	16.5%	17.0%	20.1%

リサイクル率は、現基本計画における当該年度の目標を達成していない現状にありますが、平成20年3月に改定された国の循環型社会形成推進基本計画において、下記のような、ごみの減量化についての指標を重点的に取り扱うなど、資源物を含めたすべてのごみの発生の抑制を第一とする、国の基本的な方針が再認識されております。

本市におきましても、この方針に沿った取り組みを進めることから、達成可能な目標として、上記のとおり設定します。

また、従来序列を設けていなかった上記2つの指標について、1人1日あたりのごみ排出量を主たる目標とし、リサイクル率を従たる目標とします。

<参考>

国の循環型社会形成推進基本計画（平成20年改定）における指標

(ア) 1人1日あたりのごみ排出量（市の基本計画における「ごみ発生量」にあたる）

⇒平成27年度において平成12年度比で約10%減

会津若松市は平成21年度において平成12年度比で16.5%減

上記の平成27年度目標を達成すると 22.8%減

(イ) 1人1日あたりに家庭から排出するごみの量（集団回収、資源回収を除いた生活系ごみの量）

⇒平成27年度において12年度比で約20%減

会津若松市は平成21年度において平成12年度比で10.0%減

上記の平成27年度目標を達成すると 15.4%減

(ウ) 事業系ごみの量

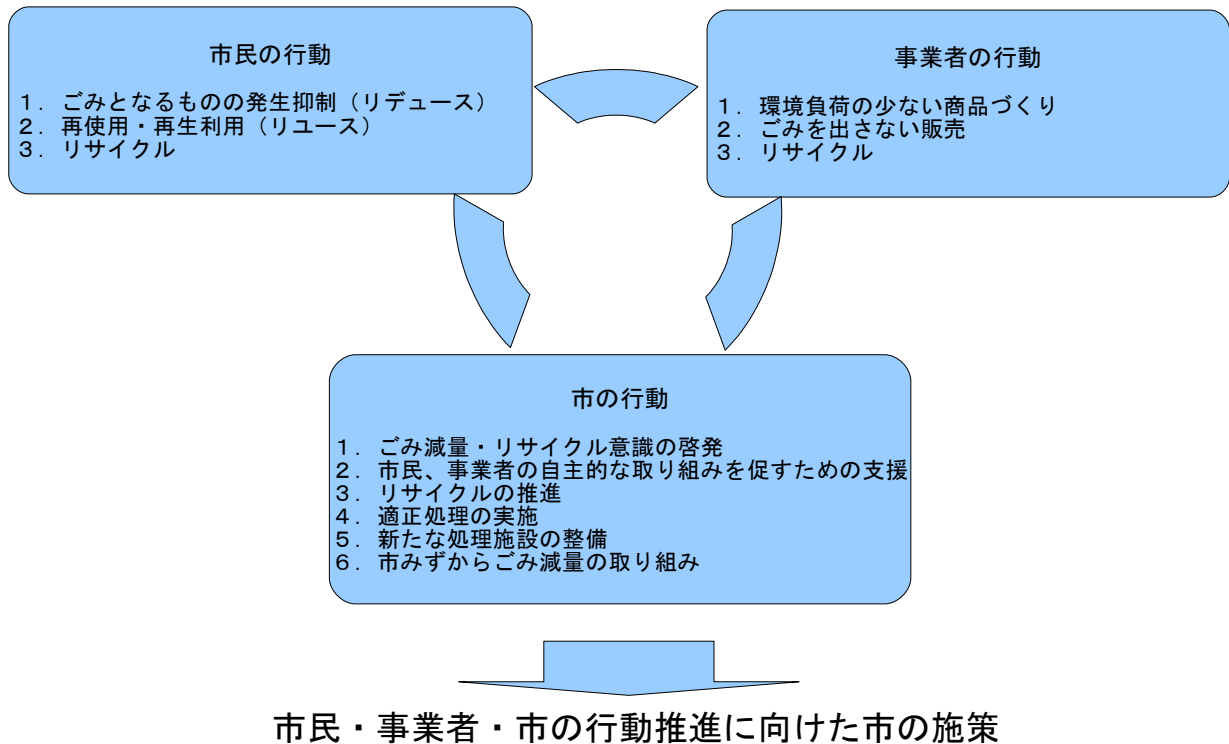
⇒平成27年度において平成12年度比で約20%減

会津若松市は平成21年度において平成12年度比で38.2%減

上記の平成27年度目標を達成すると 48.8%減

4 ごみ減量化施策

(1) 施策体系



みんなでつくる「資源循環型都市」会津若松
～『もったいない』が息づくまちをめざして～

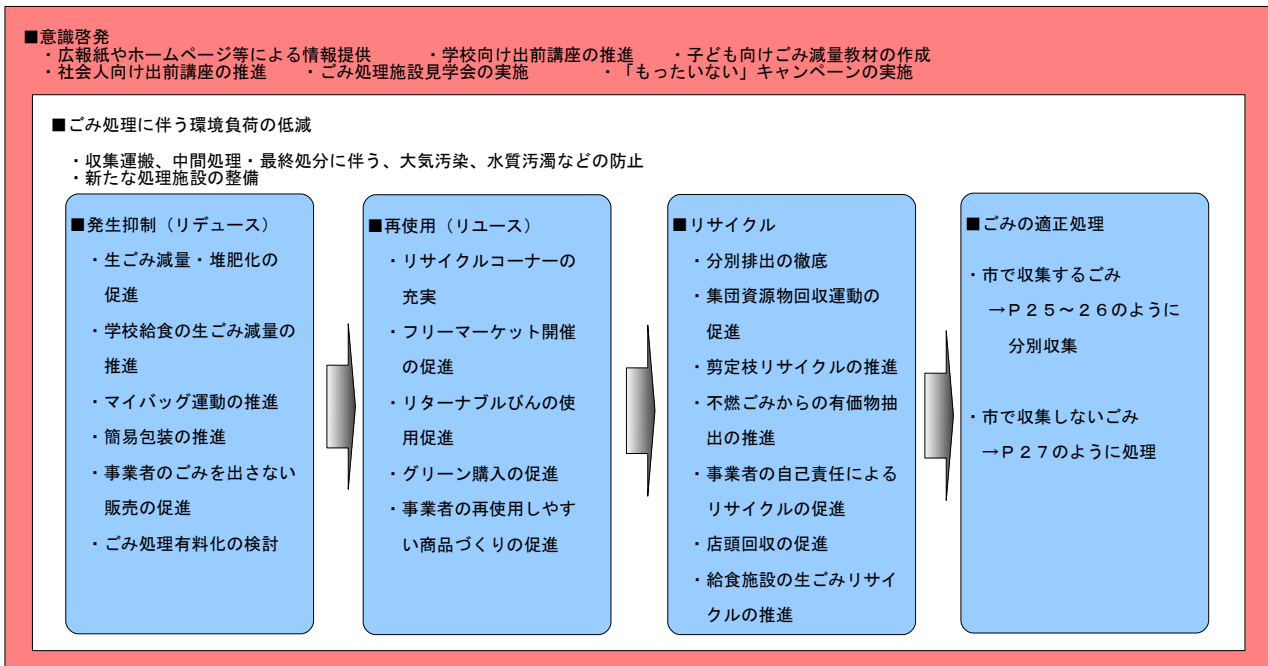


図4-3 施策体系図

(2) 市民・事業者・市の役割

市民・事業者は、目標達成に向け、以下に掲げる取り組みを推進していくものとして
ます。

市は、これらの取り組みが円滑に行われるよう支援していくとともに、みずからの
事業の実施において率先した取り組みを行います。

市民の行動

[行動1] ごみとなるものの発生抑制（リデュース）

- ・ 買う前に本当に必要か考える
- ・ 買い物袋を持参してレジ袋を辞退する、過剰包装を辞退するなど、ごみになるものを家庭に持ち込まない
- ・ リサイクルしやすい商品を選ぶ
- ・ シャンプーや洗剤などは詰め替え商品を選ぶ
- ・ 紙コップ、紙皿、ペーパータオルなどはできるだけ使わない
- ・ 食事は食べきれぬ量を考えて作る
- ・ 生ごみは十分に水切りをする
- ・ 生ごみを堆肥化する（生ごみ処理機の活用など）

[行動2] 再使用（リユース）

- ・ 壊れたり故障したものは、できるだけ修理して使用する
- ・ 必要な人に譲るなど、再使用できる方法を考える
- ・ フリーマーケットやリサイクルショップなどを利用する
- ・ 着れなくなった衣服をウエスとして使用するなど、工夫して再度使用する
- ・ 繰り返し使えるリターナブルびん（ビールびん、一升びん、Rびん(※)など）を積極的に選ぶ
- ・ 環境への負荷が小さい製品などを、環境負荷低減に取り組む事業者から優先して購入する「グリーン購入(※)」に努める

[行動3] リサイクル

- ・ 資源物の分別排出を徹底する
（特に、包装紙、ティッシュの箱、お菓子の箱などの「雑がみ」を燃やせるごみではなく、「古紙類」として雑誌といっしょに出す）
- ・ 集団資源物回収運動に積極的に参加する（利用する）
- ・ 資源物の店頭回収を積極的に利用する

※「Rびん」とは …

日本ガラスびん協会が統一規格びんとして認定したリターナブルびん。多くの団体に使用されるよう、びんのデザイン（設計図）が公開されている。清酒の容器として使用されている300ml・500ml・720mlびんをはじめ、ジャムや醤油の容器などがある。



※「グリーン購入」とは …

製品を購入する際に、必要性を十分に考え、品質や価格だけでなく環境の事を考えて、環境にやさしいものを選んで購入すること。平成13年4月施行のグリーン購入法では、国などの機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者、国民にもグリーン購入に努めることを求めている。

事業者の行動

【行動1】環境負荷の少ない商品づくり

- ・ リサイクルしやすい素材を使用した商品づくりに努める
- ・ 修理しやすく、繰り返し使用できる商品の開発、普及に努める
- ・ 環境への負荷が小さい製品などを、環境負荷低減に取り組む事業者から優先して購入する「グリーン購入(※)」に努める

【行動2】ごみを出さない販売

- ・ マイバッグ運動、簡易包装促進運動に積極的に取り組む
- ・ 使い捨て容器や食器の使用を抑制する
- ・ 在庫調整によりごみの発生を抑制する

【行動3】リサイクル

- ・ 資源物の自主回収システムを構築する
- ・ 分別排出を徹底する
- ・ 生ごみを堆肥化する

市の行動

【行動1】ごみ減量・リサイクル意識の啓発

- ・ ごみの減量とリサイクルの意識定着に向けた啓発活動を行う
- ・ 子どもの頃からごみ減量、リサイクルに関する教育を行う
- ・ ごみ減量、リサイクルに関する出前講座やごみ処理施設見学の利用拡大を図る
- ・ ごみ処理に関するデータなどの公表の充実を図る

【行動2】 市民、事業者の自主的な取り組みを促すための支援

- ・ 市民、事業者の自主的な取り組みが円滑に行われるよう、情報提供や補助金交付などの手法による支援を行う

【行動3】 リサイクルの推進

- ・ 新たな資源物の分別収集、資源化について調査研究を行う
- ・ 排出されたごみからの資源化を推進する

【行動4】 適正処理の実施

- ・ 収集運搬体制の効率化を図る
- ・ 適正な排出の徹底を図る
- ・ ごみ処理施設における適正な処理の実施と安全の確保に努める

【行動5】 新たな処理施設の整備

- ・ ごみ処理施設の老朽化が進んでいることから、新たな処理施設の整備を図る

【行動6】 市みずからのごみ減量の取り組み

- ・ 公共施設やイベントなどでの資源物分別を徹底する
- ・ 学校給食の生ごみ減量を推進する
- ・ 環境への負荷が小さい製品などを、環境負荷低減に取り組む事業者から優先して購入する「グリーン購入(※)」に努める

(3) 市のごみ減量施策

※この項の個別目標欄

「現状」：平成16年度現在の実績 「中間」：平成22年度目標

「目標」、「計画」：平成27年度目標

■意識啓発

個別施策	内 容	個別目標										
広報誌やホームページ等などによる情報提供（継続）	<p>ごみの出し方やリサイクルのアイデア、イベント、ごみ処理に関するデータなどの情報提供に努めます。</p> <p>なお、情報提供の際には、効果的なものとなるよう、周知方法を検討します。</p>	<p>市政だより、ホームページへの掲載回数</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>12回/年</td> <td>12回/年</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>12回/年</td> <td>12回/年</td> <td>12回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	12回/年	12回/年	現状	中間	計画	12回/年	12回/年	12回/年
21年度実績	目標											
12回/年	12回/年											
現状	中間	計画										
12回/年	12回/年	12回/年										
学校向け出前講座の推進（継続）	<p>子どもの頃から環境やごみ減量の大切さを意識づけるため、学校でのごみ減量・リサイクル講座の実施を推進します。</p>	<p>出前講座の実施小学校数</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>2校/年</td> <td>20校/年</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>4校/年</td> <td>11校/年</td> <td>22校/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	2校/年	20校/年	現状	中間	計画	4校/年	11校/年	22校/年
21年度実績	目標											
2校/年	20校/年											
現状	中間	計画										
4校/年	11校/年	22校/年										
子ども向けごみ減量教材の作成（継続）	<p>子どもが理解しやすいごみ減量・リサイクルに関する教材を作成します。</p>	<p>子ども向け教材数</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	1	2	現状	中間	計画	1	2	3
21年度実績	目標											
1	2											
現状	中間	計画										
1	2	3										
社会人向け出前講座の推進（継続）	<p>ごみ減量・リサイクル出前講座の活用について、積極的なPRを行います。</p>	<p>出前講座の実施回数</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>18回/年</td> <td>20回/年</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>9回/年</td> <td>20回/年</td> <td>20回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	18回/年	20回/年	現状	中間	計画	9回/年	20回/年	20回/年
21年度実績	目標											
18回/年	20回/年											
現状	中間	計画										
9回/年	20回/年	20回/年										

<p>ごみ処理施設見学会の実施（継続）</p>	<p>団体だけでなく、個人が参加しやすい方法により、ごみ処理施設見学会を実施します。</p>	<p>個人向け見学会の実施回数</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>1回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	1回/年	2回/年	現状	中間	計画	—	2回/年	2回/年
21年度実績	目標											
1回/年	2回/年											
現状	中間	計画										
—	2回/年	2回/年										
<p>「もったいない」キャンペーンの実施（継続）</p>	<p>ごみ減量・リサイクルに関する市民意識を高めていくため、「もったいない」をキーワードにしたキャンペーンやイベントなどを実施します。</p>	<p>キャンペーン実施回数</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>1回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>1回/年</td> <td>1回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	1回/年	2回/年	現状	中間	計画	—	1回/年	1回/年
21年度実績	目標											
1回/年	2回/年											
現状	中間	計画										
—	1回/年	1回/年										

■発生抑制（リデュース）

項目	内容	個別目標										
<p>生ごみ減量・堆肥化の促進 （一部修正）</p>	<p>家庭から出る生ごみの減量、堆肥化を促進するため、生ごみ処理器の購入費の一部を補助します。</p>	<p>生ごみ処理器の世帯普及率</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>18.1%</td> <td>18.4%</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値 電動式生ごみ処理機の設置基数</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>645基</td> <td>945基</td> <td>1,195基</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	18.1%	18.4%	現状	中間	計画	645基	945基	1,195基
21年度実績	目標											
18.1%	18.4%											
現状	中間	計画										
645基	945基	1,195基										
<p>学校給食の生ごみ減量の推進 （一部修正）</p>	<p>調理の工夫や食べ残しをできるだけしない教育により、学校給食の生ごみの発生を抑制します。</p>	<p>小中学校の1人1月あたり給食生ごみの排出量</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>1,013g</td> <td>954g</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>1,090g</td> <td>1,061g</td> <td>1,036g</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	1,013g	954g	現状	中間	計画	1,090g	1,061g	1,036g
21年度実績	目標											
1,013g	954g											
現状	中間	計画										
1,090g	1,061g	1,036g										

マイバッグ運動（買い物袋持参）の推進 （一部修正）	市内の主要事業者と連携して実施している、レジ袋無料配布中止の取り組みを推進し、市民と事業者が一体となったマイバッグ運動を展開します。	<p>主要店舗におけるレジ袋辞退率</p> <table border="1"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>85.5%</td> <td>86.0%</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	85.5%	86.0%						
21年度実績	目標											
85.5%	86.0%											
簡易包装の促進 （継続）	より効果的な手法の検討を行い、市民と事業者が一体となった簡易包装の促進運動を展開します。	<p>広報誌等による周知回数</p> <table border="1"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>3回/年</td> <td>4回/年</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値 広報誌等による周知回数</p> <table border="1"> <tr> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>計画</th> </tr> <tr> <td>1回/年</td> <td>4回/年</td> <td>4回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	3回/年	4回/年	現状	中間	計画	1回/年	4回/年	4回/年
21年度実績	目標											
3回/年	4回/年											
現状	中間	計画										
1回/年	4回/年	4回/年										
事業者のごみを出さない販売の促進 （継続）	事業者による使い捨て容器・食器の使用抑制や、在庫調整によるごみの発生抑制を促進するため、実践事例の紹介など各種情報提供を行います。	<p>情報提供活動の実施回数</p> <table border="1"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2回/年</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1"> <tr> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>計画</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	—	2回/年	現状	中間	計画	—	2回/年	2回/年
21年度実績	目標											
—	2回/年											
現状	中間	計画										
—	2回/年	2回/年										
ごみ処理有料化の検討 （継続）	本市のごみの排出傾向や経済状況等を見極めながら、家庭ごみの有料化を検討します。											
事業所における剪定枝の自家処理の促進（組み換え・一部修正）	民間による剪定枝のリサイクルを促進し、剪定枝ごみの減量を図ります。	<p>情報提供活動の実施回数</p> <table border="1"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2回/年</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値 ●剪定枝のリサイクル 剪定枝の搬入量</p> <table border="1"> <tr> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>計画</th> </tr> <tr> <td>2.7t/年</td> <td>3.9t/年</td> <td>5.0t/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	—	2回/年	現状	中間	計画	2.7t/年	3.9t/年	5.0t/年
21年度実績	目標											
—	2回/年											
現状	中間	計画										
2.7t/年	3.9t/年	5.0t/年										

■再使用（リユース）

項 目	内 容	個別目標										
リサイクルコーナーの 充実 (継続)	市民からの使用可能な不用物の提供を促進し、展示物の充実を図ります。 また、ホームページを活用して情報提供を行います。	リサイクルコーナーへの提供数 <table border="1"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>678点/年</td> <td>800点/年</td> </tr> </table> <参考>現計画における目標値 <table border="1"> <tr> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>計画</th> </tr> <tr> <td>1,336点/年</td> <td>1,500点/年</td> <td>1,600点/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	678点/年	800点/年	現状	中間	計画	1,336点/年	1,500点/年	1,600点/年
21年度実績	目標											
678点/年	800点/年											
現状	中間	計画										
1,336点/年	1,500点/年	1,600点/年										
フリーマーケット開催 の促進 (継続)	広報誌やホームページなどにより、市内で開催されるフリーマーケットやバザーを紹介するなど、開催の支援を行います。	広報誌等による周知回数 <table border="1"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>H22.3～ 支援開始</td> <td>12回/年</td> </tr> </table> <参考>現計画における目標値 <table border="1"> <tr> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>計画</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>12回/年</td> <td>12回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	H22.3～ 支援開始	12回/年	現状	中間	計画	—	12回/年	12回/年
21年度実績	目標											
H22.3～ 支援開始	12回/年											
現状	中間	計画										
—	12回/年	12回/年										
リターナブルびんの使用 促進 (継続)	市民と事業者を一体として、より効果的な手法の検討を行い、繰り返し使えるリターナブルびんの使用を促進します。	広報誌等による周知回数 <table border="1"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>1回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </table> <参考>現計画における目標値 <table border="1"> <tr> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>計画</th> </tr> <tr> <td>1回/年</td> <td>4回/年</td> <td>4回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	1回/年	2回/年	現状	中間	計画	1回/年	4回/年	4回/年
21年度実績	目標											
1回/年	2回/年											
現状	中間	計画										
1回/年	4回/年	4回/年										
グリーン購入の促進 (継続)	環境負荷ができるだけ小さい製品などを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入する「グリーン購入」を促進します。											
事業者の再使用しやすい商品づくりの促進 (継続)	リサイクルしやすい素材を使用した商品づくりや、修理しやすく繰り返し使用できる商品の開発など、普及のための各種情報提供を行います。	情報提供活動の実施回数 <table border="1"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2回/年</td> </tr> </table> <参考>現計画における目標値 <table border="1"> <tr> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>計画</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	—	2回/年	現状	中間	計画	—	2回/年	2回/年
21年度実績	目標											
—	2回/年											
現状	中間	計画										
—	2回/年	2回/年										

■リサイクル

項 目	内 容	個別目標														
分別排出の徹底 (一部修正)	<p>ごみの分別方法や排出日について、より分かりやすい周知啓発を行うなどにより、分別排出を徹底し、リサイクルを推進します。</p> <p>特に、包装紙、ティシュの箱、お菓子の箱などの「雑がみ」のリサイクルの徹底を図ります。</p>	<p>生活系ごみ排出量に占める資源物収集量の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>14.4%</td> <td>14.9%</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値 市による資源物収集量</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>5,266t /年</td> <td>6,543t /年</td> <td>6,549t /年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	14.4%	14.9%	現状	中間	計画	5,266t /年	6,543t /年	6,549t /年				
21年度実績	目標															
14.4%	14.9%															
現状	中間	計画														
5,266t /年	6,543t /年	6,549t /年														
集団資源物回収運動の促進 (一部修正)	<p>町内会や子供会などの資源物回収団体や資源物の回収業者の支援を継続します。</p> <p>また、廃食用油の集団回収の普及に努め、更なるリサイクルを推進します。</p>	<p>ごみ発生量に対する集団資源回収量の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>5.2%</td> <td>5.6%</td> </tr> </table> <p>廃食用油取扱団体数</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>50団体</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値 資源物回収団体の回収量</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>2,978t /年</td> <td>2,985t /年</td> <td>2,989t /年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	5.2%	5.6%	21年度実績	目標	—	50団体	現状	中間	計画	2,978t /年	2,985t /年	2,989t /年
21年度実績	目標															
5.2%	5.6%															
21年度実績	目標															
—	50団体															
現状	中間	計画														
2,978t /年	2,985t /年	2,989t /年														
不燃ごみからの有価物抽出の推進 (継続)	<p>燃やせないごみから金属等を抽出し、資源化を推進します。</p>	<p>有価物の抽出率</p> <table border="1"> <tr> <td>21年度実績</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>30.2%</td> <td>30.2%</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>現状</td> <td>中間</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>33%</td> <td>33%</td> <td>33%</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	30.2%	30.2%	現状	中間	計画	33%	33%	33%				
21年度実績	目標															
30.2%	30.2%															
現状	中間	計画														
33%	33%	33%														

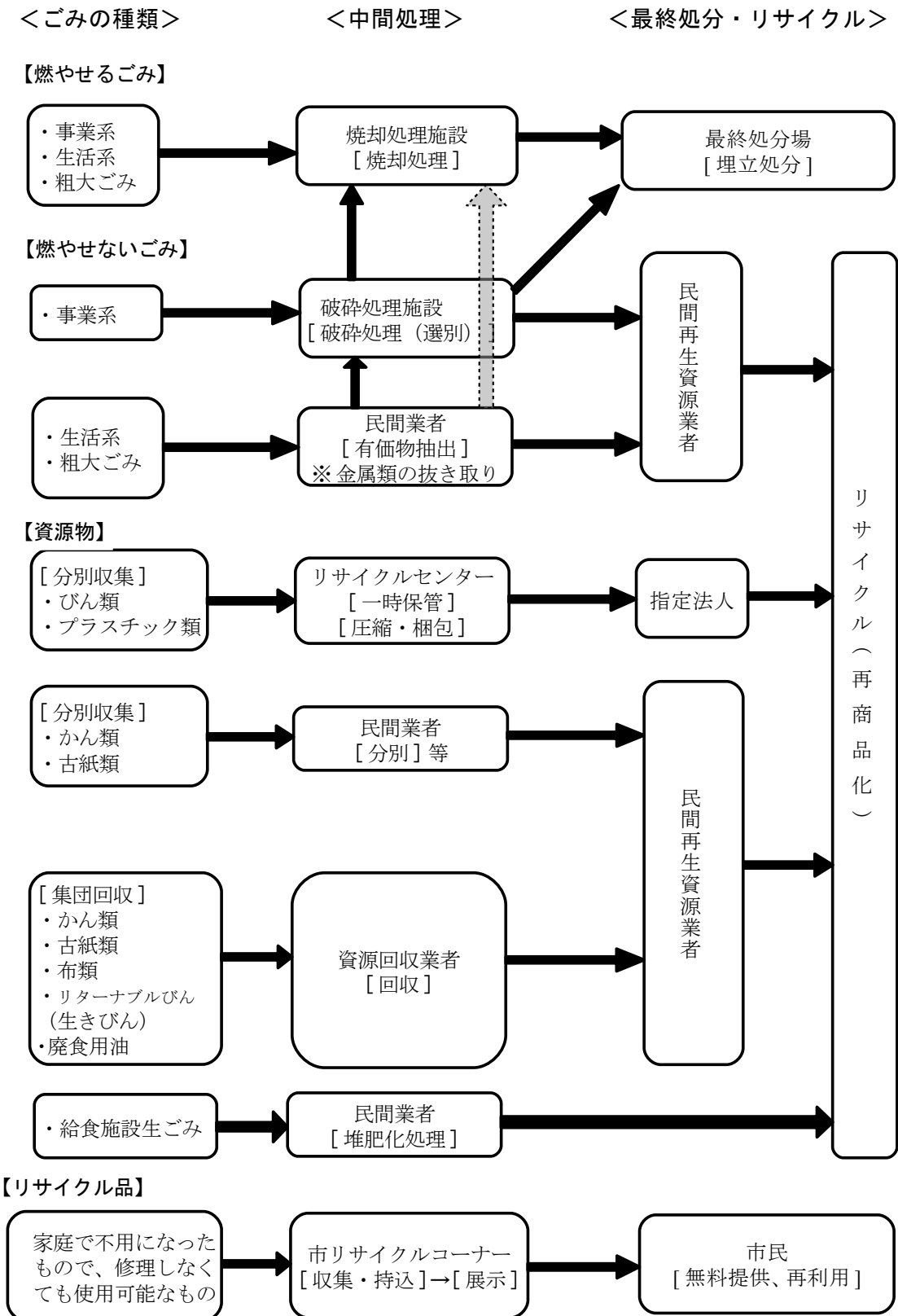
<p>事業者の自己責任によるリサイクルの促進 (一部修正)</p>	<p>事業者から出される資源ごみ(オフィス古紙、びん、かんなど)を、事業者自らがリサイクル処理できるように情報を提供します。</p> <p>また、市民への広報などを通じて、業界団体等におけるリサイクルの取り組みに積極的に協力します。</p>	<p>情報提供活動の実施回数</p> <table border="1" data-bbox="995 183 1404 286"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2回/年</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1" data-bbox="1015 353 1369 456"> <tr> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>計画</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </table> <p>広報誌等による周知回数</p> <table border="1" data-bbox="995 600 1404 703"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>3回/年</td> <td>3回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	—	2回/年	現状	中間	計画	—	2回/年	2回/年	21年度実績	目標	3回/年	3回/年
21年度実績	目標															
—	2回/年															
現状	中間	計画														
—	2回/年	2回/年														
21年度実績	目標															
3回/年	3回/年															
<p>店頭回収の促進 (継続)</p>	<p>大規模小売店舗以外の店舗にも資源物の店頭回収を要請し、実施店の拡大を図ります。</p>	<p>回収要請活動の実施回数</p> <table border="1" data-bbox="995 799 1404 902"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2回/年</td> </tr> </table> <p><参考>現計画における目標値</p> <table border="1" data-bbox="1015 969 1369 1072"> <tr> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>計画</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>2回/年</td> <td>2回/年</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	—	2回/年	現状	中間	計画	—	2回/年	2回/年				
21年度実績	目標															
—	2回/年															
現状	中間	計画														
—	2回/年	2回/年														
<p>給食施設の生ごみリサイクルの推進(新規)</p>	<p>バイオマスタウン構想に基づく民間の取り組みと連携して、市の給食施設から出る調理くずなどのリサイクルを図ります。</p>	<p>市の給食施設の生ごみのリサイクル率</p> <table border="1" data-bbox="995 1216 1404 1319"> <tr> <th>21年度実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> </table>	21年度実績	目標	—	100%										
21年度実績	目標															
—	100%															

5 ごみの適正処理

(1) ごみの処理方法

ごみは、次のように分別し、処理をすることとします。

■ごみ処理の流れ



①収集するごみ

項目	具体例	排出方法
燃やせるごみ	家庭の日常生活に伴って生じた生ごみ、ゴム・皮革類、木くず、紙類（リサイクルできないもの）、毛布・ふとん、など	<ul style="list-style-type: none"> ●透明又は半透明の袋（最大 45ℓ）に入れて出す。（同様の買物袋でも可） ●生ごみは、水切りを十分に行う。 ●木くずは、長さ 60cm、直径 30cm以内の束にして出す。 ●毛布やふとんはたたんでひもでしばって出す。
燃やせないごみ	家庭の日常生活に伴って生じた小型家電製品、金物類、スプレー缶、ガラス、陶器、など（有毒性のあるもの及び危険性のあるものは除く）	<ul style="list-style-type: none"> ●透明又は半透明の袋（最大 45ℓ）に入れて出す。（同様の買物袋でも可） ●袋に入らないものはそのまま出す。 ●スプレー缶は穴を開けてから出す。 ●割れたものは新聞紙などに包んで出す。
かん類	家庭の日常生活に伴って生じた飲料用空き缶、缶詰用空き缶など	<ul style="list-style-type: none"> ●キャップをはずし、中を水ですすいで、スチール、アルミに分けて出す。 ●キャップ、フタ、錆びたもの、汚れの落ちにくいもの、ミルク缶よりも大きいものは「燃やせない」ごみに出す。
びん類	家庭の日常生活に伴って生じた飲料用空きびん、調味料用空きびんなど	<ul style="list-style-type: none"> ●キャップをはずし、中を水ですすいで、無色透明、茶色、その他の色に分けて出す。 ●王冠・キャップ（金属製）及び化粧品、乳白色、油等のびんは「燃やせないごみ」出す。 ●キャップ（プラスチック製）は「プラスチック製容器包装」に出す。
古紙類	家庭の日常生活に伴って生じた新聞紙、雑誌、書籍、包装紙、ボール紙、カタログ、チラシ、段ボール、紙パック、など	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙、段ボール、紙パック、雑誌（その他のものを含む）に分けて、ひもで十文字に結んで出す。 ●紙パックは、水ですすいで、切り開いて乾燥させ、ひもで十文字に結んで出す。 ●小さい雑がみは、紙袋に入れ、まとめたうえで、ひもで十文字に結んで出してもよい。

ペットボトル	家庭の日常生活に伴って生じた清涼飲料、しょうゆ、酒類などに使われたペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ●キャップとラベルをはずし、中を水ですすいで、つぶして出す。 ●キャップやラベルは「プラスチック製容器包装」に出す。
プラスチック製容器包装	家庭の日常生活に伴って生じたプラスチック製の容器及び包装（商品そのもの、商品の付属品、汚れが落ちにくいものは除く）	●中身を使い切り、汚れが付いているときは、水ですすぐか紙などでふき取ってから、ごみ袋にプラスチック製容器包装をまとめて入れて出す。
粗大ごみ・リサイクル品	家庭の日常生活に伴って生じたタンス、自転車、机、テーブルなど	市のごみ処理所管課に収集日の前日（月曜日収集区域は金曜日）までに電話で連絡し、収集日に家の前に出す。

- ※ 燃やせるごみ、燃やせないごみ、古紙類は、町内会等によって管理し、市が設置を許可した「ごみステーション」に排出する。
- ※ かん類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装は、町内会等によって管理し、市が設置を許可した「資源物専用ステーション」に排出する。
- ※ 収集区域及び収集日は別に定める。
- ※ 災害等の緊急時には、別に定める災害廃棄物処理計画または一般廃棄物処理事業継続計画に基づき処理する。

②収集しないごみ

項目	具体例	処理方法
処理できない物	施設で処理できない物、薬品など危険を伴う物、ホイル付きタイヤ、バッテリー、タイヤチェーン、金庫、農機具、農薬、農廃ビニール、プロパンガスボンベ、ボイラー、井戸用ポンプ、オイルなど	販売店に引き取ってもらうか、または市の許可を得た収集運搬業者に依頼する
家電リサイクル法の対象となるもの	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	家電小売店または市の許可を得た収集運搬業者に依頼する
資源有効利用促進法の対象となるもの	デスクトップ本体、ディスプレイ（ブラウン管式または液晶式）、ノートブックパソコン	パソコンメーカーに依頼する
オートバイ	オートバイ	廃棄二輪車取扱店または指定引取窓口を持ち込む
在宅医療廃棄物のうち、鋭利なもの	医療用注射針、点滴針、ペン型自己注射針など	直接医療機関を持ち込む
一時多量ごみ	引っ越しなどにより、一度に多量に出るごみ	自分で処理場を持ち込むか、または、市の許可を得た収集運搬業者に依頼する。
事業系ごみ	商店、事務所、飲食店、農業などの事業活動に伴って出るごみ	自分で処理場を持ち込むか、または、市の許可を得た収集運搬業者に依頼する。
消火器	消火器	リサイクル窓口（消火器販売店）を持ち込む

※ 業界団体等におけるリサイクルの取り組みの進展などにより、収集しないごみを加えることがある。

③ 川ざらい土砂

地区の一斉清掃により排出された川ざらい土砂は、土砂ピットに搬入し、水切りのため一定期間経過させた後、袋やごみ等を取り除くふるい分け作業を行い、一時保管し、最終処分場へ搬入し処分を行います。

(2) ごみ処理の実施体制

①収集運搬

・生活系ごみ

排出者自らが次項に定める処理施設に運搬するか、市の直営、委託業者及び廃棄物処理法に基づく、市の一般廃棄物収集運搬業の許可を有する事業者により実施するものとします。

・事業系ごみ

排出者自らが次項に定める処理施設に運搬するか、廃棄物処理法に基づく、市の一般廃棄物収集運搬業の許可を有する事業者により実施するものとします。

②中間処理・最終処分

次の施設において、中間処理・最終処分するものとします。

施設名称	形式・処理能力等	処理主体
ごみ焼却処理施設	全連続燃焼式機械炉 225 トン／24 時間 (75 トン／24 時間×3 基)	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合
ごみ破碎処理施設	圧縮、剪断、衝撃破碎方式 50 トン／ 5 時間 (10 トン／1 時間)	
リサイクルセンター	ガラスびん 保管可能量 43m ³ ×3 ペットボトル 減容機 0.3 t／1 時間 (1 基) 保管可能量 71m ³ プラスチック製容器包装 減容機 2.7 t／1 時間 (1 基) 保管可能量 受入ヤード 906m ² 成品ヤード 136m ²	
最終処分場	埋立容量 151,480m ³ (沼平第2 処分場)	
一般廃棄物堆肥化等施設	処理能力 5 トン未満／日 (事業系食品廃棄物に限る)	市の一般廃棄物処分業の許可を有する事業所

※ 周辺地区の合意を得た上で、リサイクルの促進に資する施設を民間が整備する場合がある。

なお、燃やせないごみに含まれる金属等の有価物、かん類、古紙類は、会津若松再生資源協同組合の処理施設において、中間処理するものとします。

(3) ごみ処理に伴う環境負荷の低減

①収集運搬

・市民の居住状況やごみの排出状況に応じ、適切に収集頻度、収集区域を定めるとともに、収集運搬作業に当たっては、不要なアイドリングを控えるなどのエコドライブに努め、大気汚染や地球温暖化の防止を図ります。

・収集車からの排気ガスに含まれる有害物質や二酸化炭素の発生を抑制するため、委託業者や許可業者が車両の買い替えを行う際に、ハイブリッド車などの低公害車の導入や、現有車両におけるバイオディーゼル燃料の利活用を要請します。

また、市の収集車両においてもバイオディーゼル燃料の利活用を推進します。

・生ごみを運搬する車両にあつては、排水処理施設を有した洗車場において洗車し、悪臭による生活環境の悪化を防止するとともに、水質汚濁の防止を図ります。

②中間処理・最終処分

会津若松地方広域市町村圏整備組合、会津若松再生資源協同組合及び一般廃棄物処分業の許可を有する事業者に対して、施設の適正な運転管理に努めるよう働きかけを行います。

焼却施設におけるダイオキシン類などの大気汚染物質の排出抑止や、最終処分場における周辺環境の配慮については、特に慎重な対応に努めるよう働きかけを行います。

③新たな処理施設の整備

会津若松地方広域市町村圏整備組合の中間処理施設は、破碎処理施設が昭和53年に、焼却処理施設が昭和63年に建設されたものです。どちらも建設から20年以上経過し、老朽化しており、新たな施設整備を進める必要があることから、会津若松地方広域市町村圏整備組合におけるごみ処理施設の整備を促進します。

なお、その際は、発電や熱供給などエネルギー回収が行われるよう働きかけます。

また、最終処分場は、ごみの減量・リサイクルの推進により、当初予定より5年長く、平成32年まで利用可能となる見込みですが、中間処理施設の整備とともに計画的に整備するよう働きかけます。

6 施策実施後のごみの発生量

この項では、前項に掲げるごみ減量施策やごみの適正処理を実施した際の、ごみの発生量を推計します。

(1) 将来人口

現基本計画における将来人口は、平成17年国政調査結果（平成17年10月1日現在）を基準とし、コーホート要因法により推計しました。

その後、平成18年から21年までの実績（各年10月1日現在現住人口）を推計値と比較すると、その違いはそれほど大きくないため、後期計画においても、現基本計画における将来人口を用いるものとします。

（単位：人、％）

年度	推計人口(a)	実績値(b)	比較増減 (b-a)	乖離率((b-a)/a)
平成18年度	130,346	130,349	3	0.0023
平成19年度	129,292	129,441	149	0.1152
平成20年度	128,235	128,591	356	0.2776
平成21年度	127,181	127,759	578	0.4545

（単位：人）

年度	推計人口
平成22年度	126,127
平成23年度	124,903
平成24年度	123,683
平成25年度	122,465
平成26年度	121,243
平成27年度	120,024

(2) 施策実施後のごみ発生量の予測

①ごみ発生量の予測

目標年度（平成27年度）の年間発生量は、現基本計画に基づく施策の推進により、このまま推移すると、人口の減少以上の減量効果が見込まれます。

その結果、平成27年度には、45,973 tの発生量となる見込みであり、平成21年度実績と比較して、6,824 tの減量が見込まれます。

また、包装紙、ティッシュの箱、お菓子の箱など、雑がみのリサイクルの徹底や、学校給食の生ごみのリサイクルの推進など、後期計画から新たに実施する施策の推進によって、今までごみとして排出されていたものが資源としてリサイクルされるものと見込まれます。

そのため、施策実施後は、発生量全体としては単純推計から大きな変化はないものの、資源化量の増加により、リサイクル率が高まるものと予測されます。

(単位：人、t)

区分	平成21年度	平成27年度	
	実績	単純推計	施策実施後
人口	127,759	120,024	
ごみ発生量	52,797	45,973	45,973
ごみ排出量	50,054	43,608	43,387
生活系ごみ	36,292	32,314	31,988
事業系ごみ	13,762	11,293	11,399
集団回収資源物	2,744	2,365	2,585

(単位：t)

区分	平成21年度	平成27年度	
	実績	単純推計	施策実施後
資源化量	8,699	7,117	7,805
分別収集資源物	5,243	4,137	4,499
集団回収資源物	2,744	2,365	2,585
抽出有価物	712	591	591
給食施設生ごみ	0	0	106

②1人1日あたりのごみ排出量の予測

現基本計画に基づく個別施策の実施や、それ以前から継続して実施しているごみ減量施策の効果により、平成21年度において、既に現基本計画において予測した平成27年度の排出量を大幅に上回る減量を達成しております。

今後も、現基本計画の基本的精神を受け継ぎ、平成21年度までの個別施策を着実に実施することで、平成27年度の1人1日あたりのごみ排出量が993gと見込まれます。

更に、雑がみの分別の徹底や、廃食用油の集団回収の普及など、新たな施策の実施により、集団資源回収に回る量を見込んだことから、施策実施後の平成27年度の1人1日あたりのごみ排出量は、988g（平成21年度比85gの減）になるものと見込まれます。

（単位：人、g）

区分	平成21年度	平成27年度	
	実績	単純推計	施策実施後
人口	127,759	120,024	
1人1日排出量	1,073	993	988
生活系ごみ	778	736	728
事業系ごみ	295	257	259

③リサイクル率の予測

リサイクル率の分子にあたる、資源物、とりわけ市の分別収集や集団資源回収に出される古紙類の大幅な減少により、単純予測では、平成27年度に15.5%になるものと見込まれます。

しかし、包装紙、ティッシュの箱、お菓子の箱など、雑がみのリサイクルの徹底や、給食施設の生ごみのリサイクルの推進など、後期計画から新たに実施する施策の推進によって、今までごみとして排出されていたものが資源としてリサイクルされることにより、17.0%（平成21年度比0.5ポイント増）となるものと見込まれます。

7 推進体制と進行管理

(1) 推進体制と進行管理

現基本計画の考え方を受け継ぎ、後期計画の推進及び進行管理を行います。

現基本計画における記載内容

1. 推進体制

それぞれの個別施策の推進は、市だけの取り組みで推進できるものではなく、市民・事業者・市がそれぞれの役割を認識し、互いに協力し合い一体となって実行することが重要です。

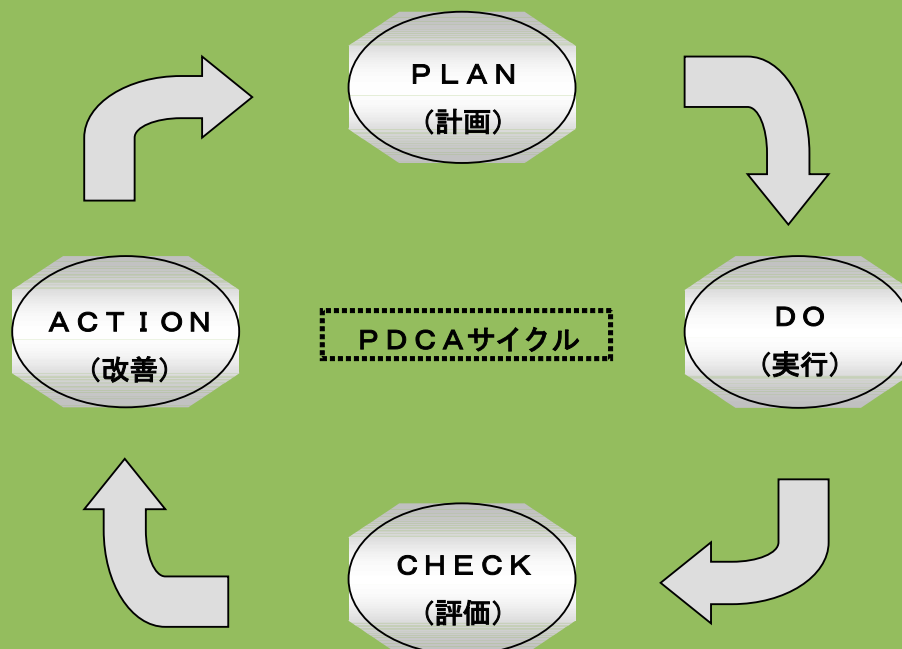
今後は、市民・事業者・市とで情報交換を行うなど互いに協力し合いながら、ごみの排出抑制やリサイクルに取り組む循環型社会の構築を進めることとします。

また、全国的な対応が必要と思われることについては、近隣の自治体との連携や国・県に対する働きかけを行います。

2. 進行管理

目標を達成していくためには、達成状況の客観的な評価を行いながら、改善を図る仕組みを確立する必要があります。

そこで、ISO14001による環境マネジメントシステムの「PDCAサイクル」を利用した進



行管理を行い、目標の達成状況を点検・評価しながら施策の継続的な改善を図り、目標の達成を目指すものです。

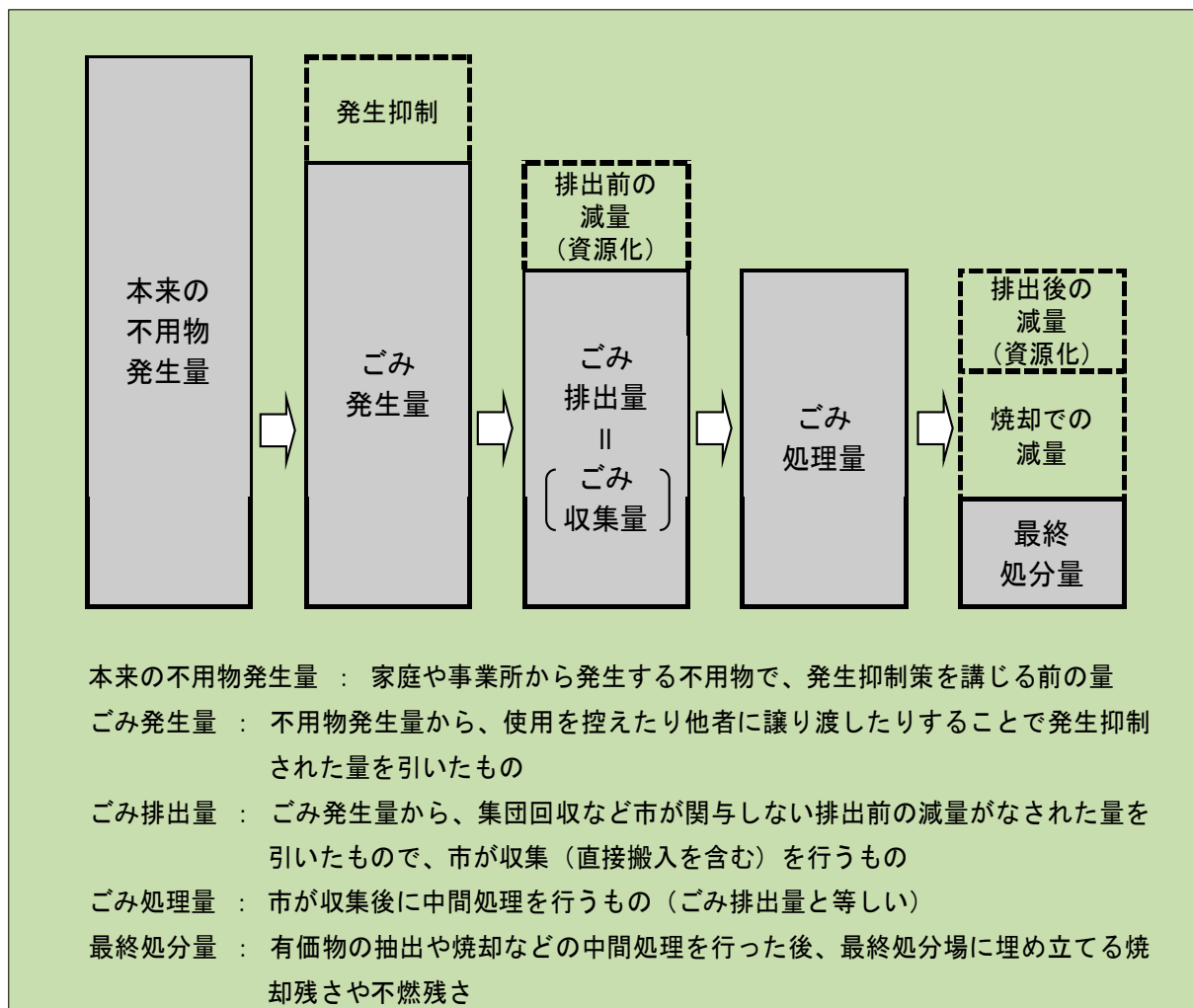
(2) スケジュール

後期計画の目標年度である平成27年度に向けて、以下の年次計画により個別計画を推進します。

■ごみ減量施策

個別施策	実施年度				
	23	24	25	26	27
意識啓発					
広報誌やホームページ等による情報提供	継続				→
学校向け出前講座の推進	継続				→
子ども向けごみ減量教材の作成	継続		→作成		→
社会人向け出前講座の推進	継続				→
ごみ処理施設見学会の実施	継続				→
「もったいない」キャンペーンの実施	継続				→
発生抑制（リデュース）					
生ごみ減量・堆肥化の促進	継続				→
学校給食の生ごみ減量の推進	継続				→
マイバッグ運動（買い物袋持参）の推進	継続				→
簡易包装の促進	継続				→
事業者のごみを出さない販売の促進	継続				→
ごみ処理有料化の検討	検討	-	-	-	→
事業所における剪定枝の自家処理の促進	実施				→
再使用（リユース）					
リサイクルコーナーの充実	継続				→
フリーマーケット開催の促進	継続				→
リターナブルびんの使用促進	継続				→
グリーン購入の促進	継続				→
事業者の再使用・再生利用しやすい商品づくりの促進	検討・実施				→
リサイクル					
分別排出の徹底	継続				→
集団資源物回収運動の促進	継続				→
不燃ごみからの有価物抽出の推進	継続				→
事業者の自己責任によるリサイクルの促進	継続				→
店頭回収の促進	継続				→
給食施設の生ごみリサイクルの推進	実施				→

<資料1>本計画におけるごみ減量・リサイクルの概念



○1人1日あたりごみ排出量

$$= \frac{\text{ごみ排出量}}{\text{人口(各年10月1日現在)} \times 365(366)\text{日}}$$

○リサイクル率

$$= \frac{\text{排出前の減量(資源化)} + \text{排出後の減量(資源化)}}{\text{ごみ発生量}}$$

$$= \frac{\text{行政が回収した資源物} + \text{抽出した有価物} + \text{集団回収}}{\text{生活系ごみ} + \text{事業系ごみ} + \text{集団回収}}$$

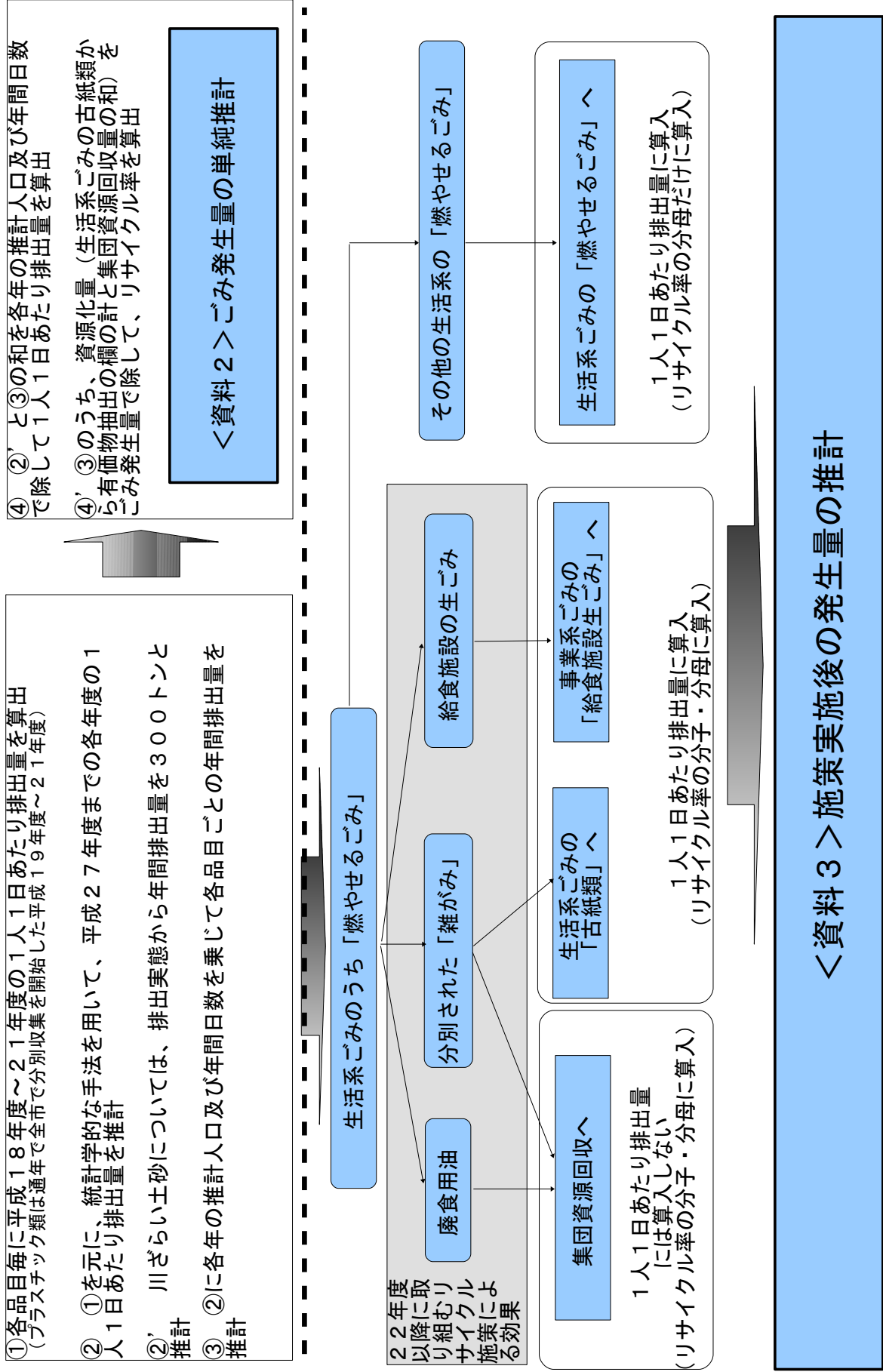
<資料2> ごみ発生量の単純推計

区分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口	人	130,349	129,441	128,591	127,759	126,127	124,903	123,683	122,465	121,243	120,024
ごみ排出量	kg/年	55,093,270	53,658,320	51,604,270	50,053,680	48,700,561	47,552,066	46,485,147	45,480,164	44,522,862	43,607,617
燃やせるごみ	kg/年	44,754,870	43,554,800	42,575,490	41,654,070	40,676,662	39,838,228	39,041,008	38,276,554	37,537,848	36,823,460
燃やせないごみ	kg/年	2,497,540	2,032,440	1,916,640	1,874,700	1,730,152	1,661,452	1,603,722	1,553,603	1,508,997	1,468,676
粗大ごみ(可燃)	kg/年	122,940	134,070	128,150	131,900	132,184	132,245	132,088	131,769	131,318	130,767
粗大ごみ(不燃)	kg/年	177,350	172,460	163,750	150,760	149,892	145,696	141,977	138,610	135,508	132,623
川ざらい土砂	kg/年	512,000	512,000	512,000	287,300	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
古紙類	kg/年	3,948,010	3,761,820	3,038,620	2,760,930	2,610,645	2,462,180	2,338,269	2,231,860	2,138,446	2,055,218
ペットボトル	kg/年	316,250	333,640	323,550	329,400	327,894	326,828	325,407	323,722	321,818	319,757
プラスチック類	kg/年	495,700	880,420	849,060	814,960	778,834	745,021	711,746	678,995	646,734	615,003
かん類	kg/年	413,620	428,400	419,090	428,200	426,425	427,629	429,289	431,481	434,225	437,569
びん類	kg/年	992,520	983,800	951,710	890,790	866,538	833,050	800,623	769,209	738,735	709,214
リサイクル品	kg/年	6,870	15,420	14,680	18,750	20,058	21,284	22,266	23,067	23,728	24,279
剪定枝	kg/年	4,510	2,620	720	0	0	0	0	0	0	0
有価物抽出	kg/年	851,090	846,430	710,810	711,920	681,275	658,453	638,750	621,294	605,505	591,051
1人1日ごみ排出量	g/人/日	1,158	1,133	1,099	1,073	1,058	1,040	1,030	1,017	1,006	993
生活系ごみ排出量	kg/年	39,827,990	38,891,620	37,455,340	36,291,710	35,428,828	34,705,842	34,047,487	33,436,482	32,860,512	32,314,204
燃やせるごみ	kg/年	29,998,220	29,090,140	28,675,500	28,047,730	27,548,242	27,115,023	26,711,298	26,329,135	25,962,394	25,609,250
燃やせないごみ	kg/年	1,988,910	1,730,400	1,667,700	1,719,070	1,586,839	1,538,433	1,495,772	1,457,341	1,422,101	1,389,474
粗大ごみ(可燃)	kg/年	122,940	134,070	128,150	131,900	132,184	132,245	132,088	131,769	131,318	130,767
粗大ごみ(不燃)	kg/年	177,350	172,460	163,750	150,760	149,892	145,696	141,977	138,610	135,508	132,623
川ざらい土砂	kg/年	512,000	512,000	512,000	287,300	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
古紙類	kg/年	3,948,010	3,761,820	3,038,620	2,760,930	2,610,645	2,462,180	2,338,269	2,231,860	2,138,446	2,055,218
ペットボトル	kg/年	316,250	333,640	323,550	329,400	327,894	326,828	325,407	323,722	321,818	319,757
プラスチック類	kg/年	495,700	880,420	849,060	814,960	778,834	745,021	711,746	678,995	646,734	615,003
かん類	kg/年	413,620	428,400	419,090	428,200	426,425	427,629	429,289	431,481	434,225	437,569
びん類	kg/年	992,520	983,800	951,710	890,790	866,538	833,050	800,623	769,209	738,735	709,214
リサイクル品	kg/年	6,870	15,420	14,680	18,750	20,058	21,284	22,266	23,067	23,728	24,279
剪定枝	kg/年	4,510	2,620	720	0	0	0	0	0	0	0
有価物抽出	kg/年	851,090	846,430	710,810	711,920	681,275	658,453	638,750	621,294	605,505	591,051
1人1日生活系ごみ排出量	g/人/日	837	821	798	778	770	759	754	748	743	736
事業系ごみ排出量	kg/年	15,265,280	14,766,700	14,148,930	13,761,970	13,271,733	12,846,223	12,437,661	12,043,682	11,662,350	11,293,412
燃やせるごみ	kg/年	14,756,650	14,464,660	13,899,990	13,606,340	13,128,420	12,723,205	12,329,711	11,947,419	11,575,454	11,214,210
燃やせないごみ	kg/年	508,630	302,040	248,940	155,630	143,313	123,019	107,950	96,263	86,896	79,202
1人1日事業系ごみ排出量	g/人/日	321	312	301	295	288	281	276	269	264	257
集団資源回収量	kg/年	3,264,566	3,256,342	2,980,297	2,743,669	2,721,360	2,633,011	2,555,464	2,486,062	2,422,927	2,364,952
古紙類	kg/年	3,094,380	3,093,552	2,839,300	2,638,090	2,626,765	2,551,925	2,485,684	2,425,768	2,370,618	2,319,380
古布	kg/年	1,045	1,267	990	945	912	861	812	766	723	682
かん類	kg/年	41,399	42,314	39,115	34,977	32,141	29,922	27,854	25,927	24,130	22,456
びん類	kg/年	127,742	119,209	100,892	69,657	61,542	50,303	41,114	33,601	27,457	22,435
1人1日集団回収量	g/人/日	69	69	63	59	59	58	57	56	55	54
ごみ発生量	kg/年	58,357,836	56,914,662	54,584,567	52,797,349	51,421,921	50,185,077	49,040,611	47,966,226	46,945,789	45,972,569
1人1日ごみ発生量	g/人/日	1,227	1,201	1,163	1,132	1,117	1,098	1,086	1,073	1,061	1,047
資源化量	kg/年	10,293,136	10,508,892	9,288,537	8,698,619	8,433,030	8,107,456	7,821,815	7,565,689	7,332,120	7,117,044
分別収集資源物	kg/年	6,166,100	6,388,080	5,582,030	5,224,280	5,010,337	4,794,708	4,605,335	4,435,266	4,279,959	4,136,762
リサイクル品	kg/年	6,870	15,420	14,680	18,750	20,058	21,284	22,266	23,067	23,728	24,279
剪定枝	kg/年	4,510	2,620	720	0	0	0	0	0	0	0
有価物抽出	kg/年	851,090	846,430	710,810	711,920	681,275	658,453	638,750	621,294	605,505	591,051
集団回収資源物	kg/年	3,264,566	3,256,342	2,980,297	2,743,669	2,721,360	2,633,011	2,555,464	2,486,062	2,422,927	2,364,952
1人1日資源化量	g/人/日	216	222	198	187	183	178	173	169	166	162
リサイクル率	%	17.6%	18.5%	17.0%	16.5%	16.4%	16.2%	15.9%	15.8%	15.6%	15.5%

<資料3> 施策実施後の発生量の推計

区分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		人口	人	130,349	129,441	128,591	127,759	126,127	124,903	123,683	122,465
ごみ排出量	kg/年	55,093,270	53,658,320	51,604,270	50,053,680	48,699,687	47,955,733	47,299,431	46,678,203	46,109,703	45,387,405
燃やせるごみ	kg/年	44,754,870	43,554,800	42,575,490	41,654,070	40,675,788	39,952,649	39,436,190	38,902,073	38,423,465	37,135,186
燃やせないごみ	kg/年	2,497,540	2,032,440	1,916,640	1,874,700	1,730,152	1,677,747	1,635,438	1,600,098	1,569,833	1,468,676
粗大ごみ(可燃)	kg/年	122,940	134,070	128,150	131,900	132,184	133,542	134,701	135,713	136,612	130,767
粗大ごみ(不燃)	kg/年	177,350	172,460	163,750	150,760	149,892	147,125	144,785	142,758	140,971	132,623
川ざらい土砂	kg/年	512,000	512,000	512,000	287,300	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
古紙類	kg/年	3,948,010	3,761,820	3,038,620	2,760,930	2,610,645	2,583,626	2,546,780	2,551,749	2,547,094	2,417,590
ペットボトル	kg/年	316,250	333,640	323,550	329,400	327,894	330,033	331,842	333,410	334,792	319,757
プラスチック類	kg/年	495,700	880,420	849,060	814,960	778,834	752,328	725,822	699,315	672,808	615,003
かん類	kg/年	413,620	428,400	419,090	428,200	426,425	431,823	437,779	444,393	451,731	437,569
びん類	kg/年	992,520	983,800	951,710	890,790	866,538	841,220	816,457	792,229	768,518	709,214
リサイクル品	kg/年	6,870	15,420	14,680	18,750	20,058	21,493	22,706	23,757	24,685	24,279
剪定枝	kg/年	4,510	2,620	720	0	0	0	0	0	0	0
有価物抽出	kg/年	851,090	846,430	710,810	711,920	681,275	664,911	651,382	639,887	629,916	591,051
給食施設生ごみ	kg/年						119,235	115,548	112,820	109,277	105,690
1人1日ごみ排出量	g/人/日	1,158	1,133	1,099	1,073	1,058	1,049	1,048	1,044	1,042	988
生活系ごみ排出量	kg/年	39,827,990	38,891,620	37,455,340	36,291,710	35,427,954	34,864,283	34,500,250	34,161,271	33,867,900	31,988,302
燃やせるごみ	kg/年	29,998,220	29,090,140	28,675,500	28,047,730	27,547,368	27,104,660	26,862,643	26,597,104	26,381,338	24,920,976
燃やせないごみ	kg/年	1,988,910	1,730,400	1,667,700	1,719,070	1,586,839	1,553,522	1,525,353	1,500,954	1,479,434	1,389,474
粗大ごみ(可燃)	kg/年	122,940	134,070	128,150	131,900	132,184	133,542	134,701	135,713	136,612	130,767
粗大ごみ(不燃)	kg/年	177,350	172,460	163,750	150,760	149,892	147,125	144,785	142,758	140,971	132,623
川ざらい土砂	kg/年	512,000	512,000	512,000	287,300	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
古紙類	kg/年	3,948,010	3,761,820	3,038,620	2,760,930	2,610,645	2,583,626	2,546,780	2,551,749	2,547,094	2,417,590
ペットボトル	kg/年	316,250	333,640	323,550	329,400	327,894	330,033	331,842	333,410	334,792	319,757
プラスチック類	kg/年	495,700	880,420	849,060	814,960	778,834	752,328	725,822	699,315	672,808	615,003
かん類	kg/年	413,620	428,400	419,090	428,200	426,425	431,823	437,779	444,393	451,731	437,569
びん類	kg/年	992,520	983,800	951,710	890,790	866,538	841,220	816,457	792,229	768,518	709,214
リサイクル品	kg/年	6,870	15,420	14,680	18,750	20,058	21,493	22,706	23,757	24,685	24,279
剪定枝	kg/年	4,510	2,620	720	0	0	0	0	0	0	0
有価物抽出	kg/年	851,090	846,430	710,810	711,920	681,275	664,911	651,382	639,887	629,916	591,051
1人1日生活系ごみ排出量	g/人/日	837	821	798	778	770	763	764	764	765	728
事業系ごみ排出量	kg/年	15,265,280	14,766,700	14,148,930	13,761,970	13,271,733	13,091,449	12,799,180	12,516,932	12,241,803	11,399,102
燃やせるごみ	kg/年	14,756,650	14,464,660	13,899,990	13,606,340	13,128,420	12,847,989	12,573,548	12,304,969	12,042,127	11,214,210
燃やせないごみ	kg/年	508,630	302,040	248,940	155,630	143,313	124,225	110,085	99,144	90,399	79,202
給食施設生ごみ	kg/年						119,235	115,548	112,820	109,277	105,690
1人1日事業系ごみ排出量	g/人/日	321	312	301	295	288	286	284	280	277	259
集団資源回収量	kg/年	3,264,566	3,256,342	2,980,297	2,743,669	2,722,234	2,718,597	2,705,092	2,714,527	2,716,646	2,585,164
古紙類	kg/年	3,094,380	3,093,552	2,839,300	2,638,090	2,626,765	2,635,832	2,633,036	2,651,521	2,661,309	2,538,664
古布	kg/年	1,045	1,267	990	945	912	869	828	789	752	682
かん類	kg/年	41,399	42,314	39,115	34,977	32,141	30,215	28,405	26,703	25,103	22,456
びん類	kg/年	127,742	119,209	100,892	69,657	61,542	50,796	41,927	34,606	28,564	22,435
廃食用油	kg/年					874	885	896	907	918	928
1人1日集団回収量	g/人/日	69	69	63	59	59	59	60	61	61	59
ごみ発生量	kg/年	58,357,836	56,914,662	54,584,567	52,797,349	51,421,921	50,674,330	50,004,523	49,392,730	48,826,349	45,972,569
1人1日ごみ発生量	g/人/日	1,227	1,201	1,163	1,132	1,117	1,108	1,108	1,105	1,103	1,047
資源化量	kg/年	10,293,136	10,508,892	9,288,537	8,698,619	8,433,904	8,463,267	8,353,409	8,312,087	8,255,467	7,805,317
分別収集資源物	kg/年	6,166,100	6,388,080	5,582,030	5,224,280	5,010,337	4,939,031	4,858,680	4,821,096	4,774,944	4,499,133
リサイクル品	kg/年	6,870	15,420	14,680	18,750	20,058	21,493	22,706	23,757	24,685	24,279
剪定枝	kg/年	4,510	2,620	720	0	0	0	0	0	0	0
有価物抽出	kg/年	851,090	846,430	710,810	711,920	681,275	664,911	651,382	639,887	629,916	591,051
集団回収資源物	kg/年	3,264,566	3,256,342	2,980,297	2,743,669	2,722,234	2,718,597	2,705,092	2,714,527	2,716,646	2,585,164
給食施設生ごみ	kg/年						119,235	115,548	112,820	109,277	105,690
1人1日資源化量	g/人/日	216	222	198	187	183	185	185	186	187	178
リサイクル率	%	17.6%	18.5%	17.0%	16.5%	16.4%	16.7%	16.7%	16.8%	16.9%	17.0%

＜資料4＞ごみ発生量の推計方法



<資料5> 廃棄物処理運営審議会

諮 問 書

22 廃第380号
平成22年8月24日

会津若松市廃棄物処理運営審議会
会 長 石 光 真 様

会津若松市長 菅家 一郎

一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の中間見直しについて（諮問）

このことについて、会津若松市廃棄物処理運営審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の中間見直しについて

答 申 書

22 会廃審 第5号
平成23年1月26日

会津若松市長 菅家 一郎 様

会津若松市廃棄物処理運営審議会
会 長 石 光 真

一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）中間見直しについて（答申）

平成22年8月24日付け、22 廃第380号で諮問のありました標記の件について、会津若松市廃棄物処理運営審議会条例第2条の規定に基づき慎重に審議を行った結果、別紙のとおり結論を得たので答申します。

答 申

会津若松市においては、市の区域内から発生する一般廃棄物（ごみ）の処理について、長期的・総合的視点に立ち、発生から中間処理、最終処分までの全ての過程を対象とした、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく計画として、平成18年5月に一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）を策定し、今日まで様々な施策を実施されました。

この度、策定から5年を経過するにあたり、中間見直しに臨みましたが、その内容については、以下の理由により適切であるものと判断いたします。

（１）平成21年度までの実績

- ①実現したい成果について、市民・事業者・行政の取り組みにより、平成20年度及び平成21年度のリサイクル率は計画を下回っているものの、1人1日あたりごみ排出量は計画を大きく上回る減量を達成しており、平成21年度において、平成27年度の最終目標をも超える減量となっていること。
- ②成果を達成するための活動（個別施策）について、一部の取り組みは、計画を下回る活動実績であるものの、県や市内の主要事業者と連携し、レジ袋の無料配布中止の取り組みを平成21年6月から実施するなど、計画を上回る活動実績を上げている取り組みがあること。

（２）後期計画

- ①目標値について、平成21年度までの実績を踏まえ、更に高いものとしていること。
- ②個別施策について、現在の取り組みを広げ、燃やせるごみの中の紙・布類の比率が高いことに着目し、包装紙やティシュの箱、お菓子の箱など雑がみのリサイクルを重点的に取り組もうとするなど、排出実態に合わせた修正を加えていること。
- ③市自らの新たな取り組みとして、給食施設の生ごみのリサイクルに取り組もうとしていること。
- ④ごみの適正処理について、法の趣旨に基づいた位置づけがなされていること。

また、素案の一部について、次のように修正をされたい。

（１）ごみ処理有料化について（素案20ページ）

ごみ処理有料化については、ごみの減量や受益者負担の観点から実施すべきとする意見、有料化の前にごみ減量に対する意識啓発をすべきという意見、更にはごみが減少している実績や昨今の経済状況を踏まえ、現時点では導入すべきではないとする意見などが出たところであり、また、導入する場合の、不法投棄や野焼きなどの不適正処理を懸念する意見もあることから、当審議会としての方向性を出すことは難しいとの結論を得たところであります。

しかしながら、一般廃棄物の処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市の責任においてなされるべきものでありますので、ごみ処理有料化の導入を検討される際には、過度に国県や他自治体の動向を重視するのではなく、あくまで本市のごみの排出状況や経済状況などを踏まえた上で検討されたい。

（２）雑がみの排出方法について（素案25ページ）

雑誌やチラシと一緒に出すことが難しい小さな雑がみの排出方法について、基本計画の中に位置づけられたい。

また、実際の市民への広報にあたっては、イラストや写真を用いた広報紙をはじめ、分かりやすい広報に努められたい。

（３）1人1日あたり排出量の推計の考え方について（素案33ページ）

1人1日あたり排出量について、現在実施されている施策を更に推進することで、

993g（単純推計値）と推計し、雑がみの分別の徹底や廃食用油の集団回収の普及など、新たな施策の実施により集団資源回収に回る量を見込んだことから、988g（施策実施後）と推計し、更に1人1日あたり排出量を減少させるとのことであるが、その旨を明記されたい。

今後は、この中間見直し内容が円滑かつ着実に実現されるよう、市当局の健闘を期待するとともに、計画の推進にあたっては、別紙「附帯意見」についても十分考慮し、業務実施にあたられるよう希望いたします。

[附帯意見]

(1) 意識啓発について

単に広報紙等によるものばかりでなく、出前講座や施設見学など、直接見たり聞いたりすることによる意識啓発は効果が高いものと思われます。

とりわけ、子どものうちからの意識啓発は大変重要であるものの、実際の活動実績は目標を下回っていることから、学校教育等と連携した取り組みを更に推進されたい。

(2) 生ごみ処理機の導入促進について

生ごみの自家処理は、直接的には燃やせるごみの発生が抑制される効果がありますが、自家処理を通じて、そのほかのごみの発生抑制にも結びつくことから、導入を更に促進されたい。

(3) 廃食用油のリサイクルの促進及びバイオディーゼル燃料の利活用の推進について

廃食用油の資源回収が本年度より一部の団体で開始されましたが、それを更に拡大し、廃食用油のリサイクルを促進されたい。

また、廃食用油を精製したバイオディーゼル燃料が市や一般廃棄物収集運搬許可業者の車両に利活用されていますが、その取り組みについても更に拡大し、資源の有効活用を図られたい。

委員名簿

区 分	氏 名	役職	職 名
市民代表	海老名 宏 之		
	坂 内 初 恵		
各種団体	渡 部 洋 子	副会長	会津若松市区長会副会長
	鈴 木 幸 作		連合福島会津若松地区連合会事務局次長
	渡 邊 泰 夫		会津若松商工会議所常議員
	佐 藤 紀 美		会津若松市各種女性団体連絡協議会庶務
	築 田 麻 子		あいづ農業協同組合女性部若松支部
学識経験者	石 光 真	会長	会津大学短期大学部教授
	若 林 寧 男		元会津若松市市民生活部長
関係行政機関	吉 田 克 幸		福島県会津地方振興局県民環境部環境課長

<資料6> 計画策定の経過

年 月 日	内 容
平成 22 年 8 月 24 日	第 1 回廃棄物処理運営審議会 ・一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）中間見直しについての諮問
平成 22 年 9 月 28 日	第 2 回廃棄物処理運営審議会 ・平成 21 年度までの実績の評価について
平成 22 年 10 月 1 日	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）中間見直し（素案）に対する意見募集（～平成 22 年 11 月 1 日）
平成 22 年 10 月 27 日	第 3 回廃棄物処理運営審議会 ・平成 23 年度以降の計画の内容について
平成 22 年 11 月 24 日	第 4 回廃棄物処理運営審議会 ・平成 23 年度以降の計画の内容について （一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）中間見直し（素案）に対する意見募集結果の報告を含む）
平成 23 年 1 月 12 日	第 5 回廃棄物処理運営審議会 ・一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）中間見直しの答申案について
平成 23 年 1 月 26 日	廃棄物処理運営審議会答申
平成 23 年 3 月	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）後期計画の策定

会津若松市一般廃棄物処理基本計画
(ごみ処理基本計画) 後期計画

平成23年3月

編集・発行 会津若松市市民部廃棄物対策課

〒 965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川西 292-2

TEL 0242-27-3961 FAX 0242-29-1618

E-mail gomi@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>
